

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【事業年度】	第18期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	クックビズ株式会社
【英訳名】	Cookbiz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪ノ 賢次
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目7番18号 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 餌取 達彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目7番18号 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 餌取 達彦
【縦覧に供する場所】	クックビズ株式会社 東京オフィス （東京都中央区八丁堀二丁目26番9号 八丁堀グランデビルディング5階） クックビズ株式会社 名古屋オフィス （名古屋市中村区椿町15番10号 名駅三交ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	-	-	2,665,054	3,276,685	2,860,676
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	-	-	287,714	83,177	390,984
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	267,372	2,778	404,687
包括利益 (千円)	-	-	267,372	2,778	404,688
純資産額 (千円)	-	1,204,503	1,526,902	1,493,269	1,098,426
総資産額 (千円)	-	2,807,197	3,441,539	3,757,554	3,618,086
1株当たり純資産額 (円)	-	434.01	534.30	519.06	373.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	96.84	1.00	145.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	96.21	0.99	-
自己資本比率 (%)	-	42.3	43.2	38.5	28.8
自己資本利益率 (%)	-	-	20.0	0.2	32.5
株価収益率 (倍)	-	-	9.78	967.61	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	28,232	254,951	389,131
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	525,690	467,419	76,411
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	281,909	318,029	91,627
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,059,171	2,178,174	1,804,257
従業員数 (人)	-	105	133	161	169
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(35)	(35)	(45)	(58)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 第15期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。第15期連結会計年度においては、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載してあります。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	1,035,549	1,502,079	1,931,200	1,982,498	1,629,835
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	342,762	168,584	233,335	31,618	260,608
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	422,706	161,893	237,052	138,178	305,203
資本金 (千円)	684,853	744,143	760,463	762,273	762,273
発行済株式総数 (株)	2,632,691	2,742,691	2,790,691	2,795,041	2,795,041
純資産額 (千円)	759,525	1,056,343	1,348,423	1,220,390	925,030
総資産額 (千円)	2,192,728	2,644,130	3,173,071	3,365,482	2,865,189
1株当たり純資産額 (円)	288.84	379.86	470.18	421.18	311.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	183.02	60.90	85.86	49.60	109.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	60.41	85.30	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	39.3	41.2	34.9	30.3
自己資本利益率 (%)	55.1	18.0	20.2	11.8	29.9
株価収益率 (倍)	-	22.00	11.03	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,056	295,662	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,288	214,404	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	856,428	143,927	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,949,519	2,174,705	-	-	-
従業員数 (人)	106	98	126	141	137
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(3)	(5)	(3)
株主総利回り (%)	92.0	125.1	88.4	90.1	56.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	2,288	1,677	1,480	1,791	973
最低株価 (円)	901	671	868	855	557

- (注) 1. 第14期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第14期、第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第16期より、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6．第18期より、従来、営業外収益に計上しておりました経営指導料を、売上高に計上する方法に変更しております。第16期及び第17期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

## 2【沿革】

2007年12月	飲食業界特化型の人材サービスを事業目的として、クックビズ株式会社を大阪府大阪市西区に設立（資本金5,000千円）
2008年3月	求人情報サイト「cook+biz」をリリースし、飲食業界に特化した人材紹介事業を開始
2012年5月	本社を大阪府大阪市北区に移転
2012年7月	飲食業界に特化した求人広告サービスを開始
2012年9月	第三者割当増資を実施（資本金22,000千円）
2012年12月	東京オフィスを東京都渋谷区に開設 食に特化したメディア「クックビズ総研」を公開
2014年4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
2014年9月	第三者割当増資を実施（資本金56,999千円）
2016年12月	飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス「クックビズフードカレッジ」を開始
2017年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金373,349千円）
2017年12月	第三者割当増資を実施（資本金438,968千円）
2019年2月	求人情報サイト「cook+biz」を「cookbiz」に変更
2019年4月	サブスクリプション型ダイレクトリクルーティングサービス「ダイレクトプラス」を開始
2021年8月	第三者割当増資を実施（資本金523,153千円）
2022年3月	採用総合支援サービス「採用総合パッケージ」を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場構造の見直しにより市場区分をグロース市場へ変更
2022年8月	コーポレートアイデンティティ及びコーポレートカラー、ロゴマークをリニューアル
2022年10月	株式取得により、きゅいち株式会社を完全子会社化
2022年11月	PROJECT A株式会社（現・ワールドインワーカー株式会社）を完全子会社として設立
2022年12月	第三者割当増資により、株式会社ラクミーへ出資 フランチャイズ本部事業を開始
2023年3月	インバウンドテクノロジー株式会社よりPROJECT A株式会社（現・ワールドインワーカー株式会社）が特定技能人材の人材紹介事業を譲受
2023年7月	主に飲食事業者向けアルバイト業務管理クラウドのシフト管理・勤怠管理・給与管理SaaSプロダクトであるCAST事業を譲受
2024年12月	新たなミッション・ビジョンを制定
2025年9月	株式取得により、マルヒロ太田食品株式会社を完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。当社グループは、主に飲食業界に特化した人材サービス及び投資事業によるホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業・惣菜等の食品加工業を展開しております。

#### 「HR事業」

##### (1) HR事業の概要

当社グループは、飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介サービス」、求人情報を求職者に提供する「求人広告サービス」、ダイレトリクルーティングサービスを提供する「スカウトサービス」を中心に展開しております。また、連結子会社であるワールドインワーカー株式会社による特定技能外国人人材紹介・登録支援等の事業、研修サービス及びCAST事業等を「その他」に分類しております。

当事業の特徴としては飲食業界に特化した事業展開を行っていることにあります。当該事業領域における業務やその特性、人材ニーズ、職種ごとに必要とされる経験やスキル、求職者の求職条件やキャリアプラン等に精通しており、求人企業及び求職者双方が求めるきめ細かいニーズをくみ取った事業サービスを構築しております。また、これらの社内に蓄積されたノウハウ等の共有及び活用や各種サポートツールを提供すること等により、求人企業と求職者のマッチング向上及び業務の迅速化を推進しております。

#### 人材紹介サービス

飲食事業者向けに職業安定法に基づく人材紹介サービスを展開しております。

##### イ. サービス概要

当サービスは、求人企業に対して、当社サイトにて登録された求職者を当社コンサルタントを介して紹介するサービスであり、求人企業の人材ニーズと求職者の希望条件をマッチングし、求人企業への就業を実現するものであります。

当該サービスにおいては、求職者の就業開始をもって年収に応じた手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

##### ロ. 業務の流れ

求人を希望している企業から求人依頼の詳細ニーズをヒアリングし、当該情報をデータベースとして登録します。

また一方で、飲食分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する求人情報サイト等で募集を行い、当社にご登録頂きます。その上で、飲食業界を専門とする当社コンサルタントが求職者に対して、経験・保有スキル、今後の志向、希望条件（就業時間・給与・休日など）をヒアリングし、求人企業からの求人依頼内容と照合し、適性等を考慮して企業の紹介を行います。その後、求職者における求人企業への応募同意に基づき、求人企業へのエントリーを行い、求人企業の了承が得られれば採用面接が行われます。求人企業が求職者の採用を内定した場合、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。求職者が採用された場合、当社は人材紹介にかかる成功報酬として契約に基づき年収に応じた手数料を求人企業より受領します。

なお、採用が決まらなかった求職者に対しては、求職者の希望に応じて継続した求人企業の紹介を実施しております。また、採用決定から入社までの期間もコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として入社後の様子をヒアリングする等、一定期間のアフターフォローを実施しております。

##### ハ. 求職者の集客とマッチング

当サービスにおける求職者の集客は、当社求人情報サイトである「cookbiz」を主体として行っており、キッチン・ホールスタッフを中心として、ソムリエ、パティシエ、ブーランジェ等の飲食業界における多様な職種を対象として、人材紹介を希望する求職者の登録募集を行っております。

また、当サービスにおいては、求職者と求人企業とのマッチングは重要な要素であり、その精度が当社のサービス品質に影響を及ぼす要因となります。当社においては、継続的なコンサルタント人材のスキル向上を図るとともに、コンサルタントのマッチング業務の支援を目的として、求人ニーズのデータベース化を行い、求職者情報に適した紹介候補条件を自動的に抽出する仕組みを構築するなど、システム化による効率化及びマッチング精度の向上への取り組みを推進しております。

## 求人広告サービス

当サービスにおいては、飲食事業者向けに求人広告サービスを展開しております。人材採用を希望する求人企業の求人広告を、当社求人情報サイト「cookbiz」に掲載するサービスであり、飲食業界における正社員採用広告を主体としております。

また、掲載する求人広告については、業界特性を考慮した業種、職種等の多様な検索機能を提供しているほか、当社サイトから求職者が直接応募可能な仕組みを提供するなど、求職者の利便性向上を図っております。

当社は、特集記事への掲載やサイト上位への優先表示の有無、また、その掲載期間、掲載職種や掲載エリア数等にに応じた掲載料金を得る仕組みとなっております。

## スカウトサービス「ダイレクトオファー」

ダイレクトリクルーティングサービスである「ダイレクトオファー」は、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が自社にマッチした人材を自ら探し、直接スカウトを行う仕組みを提供しております。当該サービスは、当社が有する人材データ(登録求職者による入力情報)から、求人企業が興味をもった人材に対して、当社システムを通じて直接採用を呼びかけることが可能です。

当該サービスは、利用開始時には管理画面の設定や求人票作成方法の案内、利用開始後も、スカウトエントリー率向上のポイントや事例の共有などを専任部署によるサポートを通じて実施することにより、求人企業の採用成功へのアシストを実施しております。求人企業からは利用期間に応じて予め定められた利用料金を得る仕組みとなっております。

## その他

### (a) 特定技能外国人人材紹介・登録支援等の事業「ワールドインワーカー」

特定技能人材紹介事業及び登録支援事業「ワールドインワーカー」は、特定技能外国人の紹介から紹介後のビザ申請、入社後支援までワンストップでサービスを展開しております。

### (b) 研修サービス「クックビズフードカレッジ」

研修サービスである「クックビズフードカレッジ」は、飲食事業者向けの研修サービスであり、飲食店で働く人々の人材定着、育成支援を主な目的としたサービスを展開しております。当該サービスにおいては、マナー、ビジネススキル、クレーム対応、計数管理、人材採用、定着関連等の研修テーマを設定しております。顧客企業からは提供する研修内容や時間数に応じた受講料を受領しております。

### (c) シフト管理・勤怠管理・給与管理SaaSプロダクト「CAST」

SaaSプロダクトである「CAST」は、クライアントである店舗がWebブラウザにより、ユーザーであるアルバイトがアプリにより、シフト、勤怠及び給与を管理できるプロダクトです。主に飲食事業者向けに展開しており、アプリ内のチャットでシフト・スケジュール調整が可能です。費用は、店舗の登録ユーザー数に応じた月額・従量課金型で、個人ユーザーは無償で利用することができます。

## (2) 求人情報サイト「cookbiz」について

当社においては、求人情報サイト「cookbiz」を通じて人材紹介サービス及び求人広告サービスを提供しております。当該サイトにおいては、当社が受注した求人広告及び人材紹介にかかる求人情報を掲載しております。

当該サイトにおいて、求職者は会員登録を行わずに掲載求人広告への応募が可能であるほか、無料会員登録を行うことにより、新着求人情報の配信サービスやスカウトサービスの利用、人材紹介にかかるコンサルタントによる転職支援を受けることが可能となっております。また、求職者及び登録会員の利便性向上を図るため、求人情報の拡充及び多様な検索機能の強化のほか、サイト内のデザイン・機能・ユーザビリティの改善、コンテンツ・サービスの拡充等の取組みを継続しております。

当社においては、求職者の集客が重要であり、「cookbiz」サイトにおける登録会員数の拡大に努めております。

当該集客については、上記の求人情報の拡充及びサイト利用者の利便性向上に加えて、費用対効果を踏まえた継続的な広告宣伝費の投下、SEOの推進及び外部ソーシャルメディアの活用や自社メディアによるコンテンツマーケティング等による集客拡大を推進しております。

## 「投資事業」

### ・投資事業の概要

付加価値の高い事業や商品を有する企業・店舗が抱える事業継続の課題となる、経営者の高齢化や事業の成長鈍化に対し事業再構築や財務周りを包括的にサポートし対象企業の企業価値を最大化すべく働きかけております。

当事業の特徴としては、事業承継課題を抱える中堅・中小企業が今後益々増加していく社会的背景があり、中小企業庁より2017年7月に発表された「中小企業の事業承継に関する集中実施期間について(事業承継5ヶ年計画)」によると、今後5年間で30万以上の経営者が70歳になるにも関わらず、6割が後継者未定と発表されております。

また、高齢化が進むと企業の業績が停滞していること(売上増は70代で14%、30代で51%)や、70代の承継準備を行っている経営者は約半数とされていることも報告されています。また、同じく中小企業庁より2019年12月に発表された「第三者承継支援総合パッケージ」によると、中小企業のM&Aは年間4,000件弱に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業数(127万弱)からして不十分であり、このうち2025年までに従来の黒字廃業の可能性のある約60万社の第三者承継を促すことを目標とした施策が報告されています。事業承継課題を抱える中小企業は今後も益々増加していくものと考えられ、市場は拡大傾向にあり、従来の人材支援サービスであるHR事業だけでなく、投資事業への取り組みを開始しました。

### ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業

当社の連結子会社であるきゅういち株式会社において、ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業を行っております。主に道南の漁業協同組合や商社から買付を行い、冷凍加工後、仲卸等へ販売することを主要業務としております。同社においては漁業協同組合において多くの買参権を保有していることや、海水を工場まで引き込むことで鮮度を維持したまま冷凍し、高品質な加工品を製造しております。

### コロッケ等の食品製造販売

当社の連結子会社であるマルヒロ太田食品株式会社において、道産のジャガイモを使用したコロッケ等の製造販売に係る事業を展開しております。独自製法にこだわった自社ブランドのオリジナル商品を開発するとともに、国内百貨店の催事販売を中心に、近年では米国等の海外においても物産展へ定期的に出店するなど販売ネットワークの拡充を推進しています。

(事業系統図)

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次の通りです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) きゅういち(株)	北海道函館市	30,000	ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業	100	役員の兼任 2名 当社より資金援助を受けております。
ワールドインワーカー(株)	東京都中央区	65,000	飲食事業者及び介護業者向け特定技能人材紹介業及び登録支援事業	100	役員の兼任 2名 当社より資金援助を受けております。
マルヒロ太田食品(株)	北海道函館市	3,000	コロッケ等の食品製造販売	100	役員の兼任 1名 当社より資金援助を受けております。

(注) 1. きゅういち(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	993,890千円
	経常損失	156,809千円
	当期純損失	138,830千円
	純資産額	257,936千円
	総資産額	988,924千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HR事業	149 (4)
投資事業	20 (54)
合計	169 (58)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137(3)	37.2	5.8	5,800,682

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の報告セグメントはHR事業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.0	50.0	73.2	73.9	53.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は2007年の創業以来、一貫して飲食業界に特化した人材サービスを展開してまいりましたが、創業20周年を見据えた2024年12月に、事業の方向性を明確化し、食産業の発展のためには「人」がもっとも大事である、という事業の原点に立ち返り、新たなミッション・ビジョンを制定いたしました。

ミッション：「食」は「人」

ビジョン：Empower the Food People

当社グループは、「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させながら、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックによる影響を背景に進めてきた「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業成長に加え、利益の持続的な成長による株主価値の向上を図るため、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。

#### (3) 経営環境

当社グループの事業に関連する外食産業市場においては、新型コロナウイルス感染症からの影響は収束したものの、アフターコロナの人流回復に伴う飲食店の人材需要増の特需が、当初想定よりも早期に一巡し、経営環境が大きく変化しております。

当社グループは、持続可能な経営基盤の再構築を目指して、様々な取組みを進めております。

再成長に向けた取組みとして、

- ・教育体制の強化
- ・2024年4月にリニューアルしたスカウトサービスであるダイレクトオファターのグロース
- ・パートナーシップ戦略による販売チャネルの拡大
- ・求人企業求職者を一堂に集めた合同説明会の実施によるオフライン施策
- ・IT基盤の構築及び業務生産性向上による既存事業の収益性拡大
- ・新規事業の開発・推進及び管理体制の整備・強化

を実施し、当社グループの非連続な成長を目指しております。

#### (4) 優先的に対処すべき課題

上記を踏まえ、以下の事項を優先的に対処すべき課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

##### 飲食業界の人材関連市場の再定義と自社のマーケットシェアの分析

既存事業の成長及び新たな収益機会を獲得していくためには、変化の激しい食産業の現況を正確に捉える必要があります。今後も継続的にマーケット調査を行い、日本国内の労働人口の将来予測も踏まえて、従来の人材紹介サービスや求人広告サービスという自社サービスの枠に捉われず、多様化する顧客のニーズや課題を探索してまいります。

##### 既存事業の新たな価値創造と収益性の改善

当社グループの主力事業であるHR事業では、人材紹介・求人広告を主に提供しております。飲食業界における企業の採用意欲は依然として他業種に比べ高水準に推移したものの、有効求人倍率は緩やかな下降傾向に転じるなど、求人需要の様相に変化が見られました。労働コストの上昇や市場構造の変化を背景に、今後の求人需要の動向については注視が必要な状況となっております。

このような環境下において、顧客に寄り添った価値を提供し、採用のミスマッチ等を防ぐ事が非常に重要な課題の一つであると認識しております。そのため、当社グループでは、これまで以上に顧客目線に立ったサービス開発を実施し、既存サービスである人材紹介・求人広告・スカウトサービスを提供しております。

また、前期より実施しておりました各種サイトやシステムリニューアルをすべて完遂したことにより、ユーザーの利便性が向上し、サイト内回遊や応募アクションの最大化が図れる基盤が整いました。今後は、これら刷新されたシステム基盤と、後述の求職者集客を掛け合わせることで、高付加価値なサービスの開発及び提供に努めてまいります。

##### 求職者集客の改善による収益性の回復

当社グループの人材紹介サービス及び求人広告サービスにおいては、求職者の当社サービスへの登録が収益性の回復及び継続的な事業の成長を図る上で重要な課題となっております。

そのため、従来からのオンラインプロモーション・SEO・アフィリエイト・アライアンスなどのマーケティング手法強化による求職登録者数の最大化に加え、対面型イベント（オフライン合同説明会）を複数回開催することで、オンラインではリーチしにくい層への直接的なアプローチを強化いたしました。

また、集客した求職者とのコミュニケーションにおいても、昨今の求職者の行動変容に合わせ、従来の電話やメールによる連絡手法に加え、SNS等を組み合わせるなどコンタクト手法の多様化を推進しております。今後も効率性を追求した求職者の集客に努めてまいります。

#### 優秀な人材の確保

当社グループが「食産業」全体へと事業領域を広げ、持続的な成長を実現していくためには、ミッション・ビジョンに共感し、高い専門性と挑戦意欲を持つ人材の獲得と育成が不可欠です。

このため、2025年12月より、グループ全体の行動指針と成長戦略を反映した新人事制度を導入いたしました。本制度では、社員に求める役割と期待値を明確化する「等級制度」、成果だけでなくミッションへの貢献度を公正に測る「評価制度」、そして個々のパフォーマンスを適正に還元する「報酬制度」を三位一体で刷新しております。

今後も、この新人事制度を組織運営の核とし、既存社員のスキルアップを通じた労働生産性の向上を図るとともに、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材を惹きつける魅力ある組織基盤を構築いたします。

これら人的資本への投資を通じて、営業・開発・管理の各体制を一段と強固なものにし、次期黒字化の達成に向けた組織の実行力を最大化させてまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報及び個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理が重要課題であると認識しております。今後も個人情報保護方針及びインサイダー取引の未然防止を含む社内規程の整備・運用の徹底、定期的な社内教育の実施、関連社内システムのセキュリティ強化等を図り、情報管理のための管理体制を拡充してまいります。

また、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、既存事業の再成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。そのため、事業運営におけるリスク管理を徹底し、内部監査による定期的なモニタリングの実施及びコンプライアンス体制の強化を行うことで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めてまいります。

#### 新規事業の開発

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、積極的な新規事業の開発・育成により新たな主要事業を創出することが不可欠であると考えております。前述した経営の基本方針に基づき、既存事業の周辺領域における新サービスの開発に留まらず、新たな取り組みであるDX領域でのクラウドサービスによるSaaSプロダクトの提供や、食にまつわる事業・経営の再構築を行う事業再生領域を中心に新規事業の開発・育成を進めることで、食ビジネスの変革に貢献してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティ全般への取組

当社グループは2007年の創業以来、一貫して飲食業界に特化した人材サービスを展開してまいりました。

当社は、創業20周年を見据えた2024年12月に、事業の方向性を明確化し、食産業の発展のためには「人」がもっとも大事である、という事業の原点に立ち返り、新たなミッション・ビジョンを制定いたしました。

ミッション：「食」は「人」

ビジョン：Empower the Food People

当社グループは、「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させながら、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックによる影響を背景に進めてきた「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいります。

従来の「飲食（外食）」領域から、小売・流通・製造等を含む広義の「食産業」全体へと事業ドメインを拡大し、さらなる企業価値の向上と収益基盤の強化を推進してまいります。本取り組みを一段と加速させるべく、2025年12月には大手食品スーパーグループとの資本業務提携を締結いたしました。

### (1) ガバナンス

当社グループは、重要な経営課題について、当社の経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。なお、サステナビリティへの対応方針・施策等は、各担当部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取り締役に報告します。

当社グループのガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

### (2) 戦略

・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、「食」は「人」をミッションに掲げ、ビジョンであるEmpower the Food Peopleの実現のため、食産業のみならず事業活動を通じて直接的・間接的に環境及び社会課題への解決に貢献することを目指しております。

当社グループは、より高い事業成長を続け、持続可能な社会へと貢献するために、特に当社のミッション・ビジョンに共感する人材の採用、または採用後の成長支援をすることこそが競争力の源泉となると考えております。

#### 具体的な施策

- ・2025年12月より、当社の行動指針と成長戦略を反映した新人事制度を導入いたしました。本制度では、社員に求める役割と期待値を明確化する「等級制度」、成果だけでなくミッションへの貢献度を公正に測る「評価制度」、そして個々のパフォーマンスを適正に還元する「報酬制度」を三位一体で刷新しております。今後も、この新人事制度を組織運営の核とし、社員のスキルアップを通じた労働生産性の向上を図るとともに、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材を惹きつける魅力ある組織基盤を構築いたします。
- ・飲食業界出身の調理人や店舗運営の経験を有する人材を含め多様なバックグラウンドを持つ人材の採用を行っております。
- ・入社時研修や営業研修等のオンボーディングの充実に努め、新入社員のストレスの軽減を目指しております。
- ・マネジメント層向けの研修の充実に努め、オンライン・オフライン・階層別の研修を実施し、組織体制の強化及び次世代リーダーの育成に努めております。
- ・グループ間の人材交流を活発に実施しております。当社において長年の経験を積んだ人材をHR事業からグループ会社経営層へと積極的に登用しております。
- ・時差通勤制度を採用しており、柔軟な働き方を可能としております。
- ・社外での業務に挑戦することを支援するため、副業許可基準を明確化し、解禁しております。業務を通じた能力向上・新たな視点の獲得・人脈形成・キャリア及び自律性向上などを促進しております。
- ・エンゲージメントの向上や情報共有のため、月1回、経営陣から全社に向けた情報発信の場である「MonthlySummit」を実施し、経営陣と従業員の意思疎通を図っております。
- ・当社グループでは、従業員の貢献を称えるとともに、ミッション・ビジョン・カルチャーの浸透を図るため、多角的な表彰制度を運用しております。従来の四半期ごとの従業員表彰に加え、新たに「Most Cultural Player（MCP）」表彰を導入いたしました。本制度は、当社の5つのカルチャーを月替わりでテーマに設定し、従業員同士の相互投票によってカルチャーを最も体現した社員を選出するものです。推薦内容を全社で共有することで、賞賛文化の醸成と従業員間の相互理解を深め、組織一体感の醸成に努めております。
- ・従業員の経営参画意識向上と中長期的な財産形成支援のため、国内でも高水準の奨励金付与率30%となる持株奨励金制度を実施しております。持株会加入率は65%と、東京証券取引所が2026年2月に発表した「2024年度従業員

員持株会状況調査結果の概要について」における「従業員の持株会加入状況」の40.12%（ ）を大きく上回っております。

( )出所：東京証券取引所：2024年度従業員持株会状況調査結果の概要について（2026年2月発表）

- ・その他サステナビリティに関連する取組につきまして、当社コーポレートサイトのサステナビリティページにてご紹介しております。

### (3) リスク管理

当社グループは、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティを含む事業活動を行う上で対処すべきリスクを認識・特定して、対策を協議しております。

当社グループのリスク・コンプライアンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (b) リスク管理体制の整備状況」に記載の通りであります。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、持続的な企業価値の向上には人材育成及び社内環境の整備が不可欠であると考え、現在、経営戦略と連動したサステナビリティ方針の策定を進めております。現時点における指標及び目標の考え方は以下の通りです。

#### 女性管理職比率

当社では、多様な視点を経営に活かすべく女性の活躍推進に注力しております。現状、当連結会計年度末における提出会社の女性管理職比率は23.0%となっており、国内平均を大きく上回る水準を維持しております。今後も、ライフイベントとキャリア形成を両立できる環境整備を推進し、さらなる比率向上を目指してまいります。

#### 男性育児休業取得率

性別を問わず、育児と仕事を両立できる職場環境の構築を推進しております。当連結会計年度における提出会社の男性の育児休業等取得率は50.0%となりました。引き続き、休暇を取得しやすい組織文化の醸成や制度の周知徹底を行い、柔軟な働き方の実現に向けた支援を強化してまいります。

#### 従業員エンゲージメントの向上

組織の健全性を把握し、個々の能力を最大限に発揮できる環境を作るため、定期的なエンゲージメントサーベイを実施しております。調査結果を経営陣及び各部門へフィードバックし、具体的な改善活動を継続することで、組織力の強化に繋げております。

#### 指標の数値目標に関する今後の対応

当社グループ及び提出会社の数値目標につきましては、現在の事業成長フェーズに最適なあり方を慎重に検討しております。具体的な数値目標の設定については今後の重要課題として議論を進めており、確定次第、コーポレートサイトのサステナビリティページ等を通じて速やかに開示してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境に由来するリスクについて

##### 事業領域について

当社グループは、主に「人材採用・入社後の活躍」を支援する企業としてこれまで培ってきたノウハウ及びブランド力を活用できる領域を中心に事業を推進しております。しかしながら、当該市場規模の縮小や成長鈍化、当社グループにおける各種サービスの競争力低下や価格下落等の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、DX領域におきましては、企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより業務自動化のニーズが拡大しておりますが、経済情勢の変化により事業環境が悪化した場合や、企業の投資抑制判断等が成された場合に、当社グループの事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループが関与する人材サービス業界においては、新規参入障壁が低いこともあり、大手企業から個人事業者までが存在し、広範囲な業種を対象とする事業者から特定業界に特化した事業者まで、多くの事業者が事業を展開しております。また、飲食業界に特化する事業者は限定的であるものの複数社存在しており、当社グループはこれらの事業者と競合関係にあります。

また、近年におきましては、ブルーカラー全般での人材獲得競争が激化しております。当社グループは飲食業界のみならず、ブルーカラー全体における人材サービス事業者が競合となりつつあります。

当社グループは、飲食業界特化によるノウハウの蓄積により、当該業界における求人企業及び求職者のニーズに対してきめ細やかなサービスを提供するとともに、従来の人材紹介や求人広告、ダイレクトリクルーティングサービスに加えて、「採用総合パッケージ」など商品ラインナップの拡充や研修サービス等の人材サービスに限らないサービス提供により同業他社との差別化を推進しておりますが、今後新たな企業の市場参入や競合他社における飲食業界注力等による競争の激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、DX領域におきましては、クラウド関連市場は近年急速に拡大している分野であるため、今後も多数の競合企業が新規参入する可能性があります。当社グループでは人材事業において長年培った強みを活かし、DX領域でのサービスを展開してまいりますが、今後、既存の競合企業の競争力の向上や競合企業の参入を含む競争環境の変化によって当社グループの事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制について

#### (a) 職業安定法

当社グループの事業を規制する主な法的規制として、「職業安定法」があり、当社は「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けております。なお、当社の許可の有効期間は2026年2月28日、連結子会社であるワールドインワーカー株式会社の許可の有効期間は2026年2月28日までであり、以後5年毎の更新が必要となります。

「職業安定法」は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社グループが有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）、若しくは、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取消や業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社グループにおいて「職業安定法」に定めるこれら欠格事由又は取消事由に抵触する事項は生じておりません。しかしながら、今後において何らかの理由により当社グループが当該法令に抵触する事態が生じた場合、営業停止又は許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b)食品衛生法、景品表示法及び製造物責任法

当社グループのうち、連結子会社であるマルヒ口太田食品株式会社の事業を規制するその他法令規制においては、「食品衛生法」「景品表示法」及び「製造物責任法」があります。同社はこれらの遵守に万全の注意を払っておりますが、今後、より厳格な法規制や予期しない法規制が実施された場合、その対応に新たな費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(c)出入国管理及び難民認定法

当社グループのうち、連結子会社であるワールドインワーカー株式会社の事業を規制するその他法的規制として、「出入国管理及び難民認定法」（以下「入管法」）があり、同社は「入管法」に基づく登録支援機関の登録を受けております。出入国在留管理庁長官は、同社が登録支援機関としての取消事由（入管法第19条の32）に該当した場合には、登録の取消を行うことが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、同社において「入管法」に定めるこれら取消事由に抵触する事項は生じておりません。しかしながら、今後において何らかの理由により当該連結子会社が当該法令に抵触する事態が生じた場合、許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原料調達等に関するリスク

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社及びマルヒ口太田食品株式会社が主要な原料としている水産物や農産物は、従来、漁獲量・収穫量の増減などによる市況の変動の影響を度々受けておりましたが、さらに、気候変動もたらす海洋・陸上環境の変化がこれらの原料の収量を減少させ、原料価格が高騰するおそれがあります。

気候変動以外でも、水産資源の乱獲や違法操業、または農産物における病虫害の大規模発生等が、これら連結子会社の調達のリスクにつながる可能性があります。

また、政治・経済情勢、テロ・紛争による治安の悪化や社会的混乱などの外的要因によっても、原料価格や調達・生産に係るエネルギーコスト等が高騰するリスクがあります。

国際的な漁獲制限について

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社において、資源保護を目的とした国際的な漁獲制限の強化等に伴い魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バランスが崩れることにより、仕入価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

特定技能人材紹介に関連するリスク

当社グループのうち、連結子会社であるワールドインワーカー株式会社では、特定技能人材紹介事業を展開しております。本事業において、以下のリスクが当該事業及び当社グループ全体の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(a)送り出し国の政治的变化及び二国間協定の改定リスク

特定技能人材紹介事業は、送り出し国との二国間協定を基盤としています。これらの協定が政治的要因により改定、または破棄された場合、該当市場が消滅するリスクがあります。特に送り出し国における政権交代や政策変更、国際関係の悪化は、事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

(b)ビザ取得要件の変更リスク

特定技能ビザの取得要件の緩和や厳格化など、日本における在留資格の変更もまた、リスク要因となります。ビザ取得要件が緩和される場合には市場競争が激化し、既存事業の収益性が低下する可能性があり、逆に取得要件が厳格化した場合には既存事業が停滞する恐れがあります。

(c)その他の要因

送り出し国及び受け入れ国の経済情勢の悪化、法的規制の変更、あるいは社会的混乱（例：テロ、紛争、パンデミックなど）も、既存事業の中断やコスト増加につながる要因となり得ます。

本書提出日現在、これらのリスクに直面する具体的な事例は確認されておりませんが、今後、これらの要因により事業環境が悪化した場合、ワールドインワーカー株式会社の特定技能人材紹介事業及び当社グループ全体の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

求職者の集客について

当社グループの人材紹介サービス及び求人広告サービスにおいては、求人情報サイト「cookbiz」における継続した求職者の集客(サイト登録者及び閲覧者の拡大)が重要な要素であると考えております。

当社グループは、サービス拡充及び品質向上等により飲食業界における評価及び知名度の向上に努めるとともに、ウェブマーケティングを中心とした集客拡大のための施策を推進しております。しかしながら、今後における雇用情勢の変化、競争激化、集客施策の不振等により、十分な求職者の集客が困難となった場合、人材紹介にかかるマッチング機能の低下や求人広告にかかる広告効果の低下等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおける集客施策については、以下のリスクがあります。

#### (a) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営する「cookbiz」サイトにおける利用者の集客については、特定の検索エンジン(「Yahoo! Japan」及び「Google」)の検索結果からの誘導によるものが一定の割合を占めております。

当社グループは、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対応を推進しておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループにとって優位に働かない状況が生じる可能性があり、この場合、「cookbiz」サイトへの集客効果が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 集客に係る広告宣伝活動について

当社グループは、サービスの認知度向上、当社グループサイトへの集客及びサービス利用拡大等を目的として、継続した広告宣伝活動を行っております。当社グループの広告宣伝は、インターネット広告(検索連動型広告、ディスプレイ広告及びインフィード広告等)を中心としております。

当社グループの広告宣伝においては、広告手法や媒体、その実施方法及びタイミング等について、費用対効果を検討した上で効率的な広告宣伝費の投下に努めておりますが、その効果を正確に予測することは不可能であり、当社グループが行う広告宣伝について著しい広告効果の低下や広告費用の上昇が生じた場合には、求職者の集客等に影響が生じ、また、当該費用負担により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 求人企業と求職者の適正なマッチングについて

人材紹介サービスにおいては、求人企業における人材採用ニーズと、求職者の保有スキル・経験や就職・転職にかかる希望条件等を適正にマッチングすることが重要な要素であると考えております。また、飲食業界は、人材不足等の要因から長時間労働が生じ易いこと、従業者の離職率が高い業種とされていること等から、求人企業における労働環境等も考慮した上で、求人求職双方のニーズに応じた適正なマッチングが必要となります。

当社グループは、求人企業に対するヒアリング・取材又は求職者に対するコンサルタントによる面談等におけるニーズ、希望条件、適性等の把握を徹底することに加えて、社内における業務ノウハウ等の共有や継続的な教育・育成による担当者のスキル向上、求職者に適した求人企業の候補抽出等のシステム化によるサポート及び効率化等を推進することにより、適正なマッチングの実施及びその精度向上に努めております。

しかしながら、当社グループの施策推進にも拘らず、マッチング精度の低下による人材紹介にかかる成約率の大幅な低下や早期退職の著しい増加、その他のトラブルが生じた場合、当社グループ事業の収益性低下や信頼性低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材紹介サービスにおける取引慣行に基づく返金制度について

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者が、求人企業に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該事業においては、人材紹介業界における取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金する旨を求人企業との契約に定めております。

当社グループは、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進める等、このような事態の発生の低減に努めており、過去の返金実績に基づき返金引当金を計上しております。しかしながら、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、継続的な成長を図るため、飲食業界に関わる事業領域において新規事業の創出に取組んでおります。当該取組みにおいては、システム開発や人件費等の先行投資が必要となるほか、事業展開に応じて追加支出等が発生する可能性があります。また、事業推進においては、当初の計画通りに事業が進捗しない又は十分な収益を見込めず初期投資を回収出来ない等の状況が生じる可能性があるほか、事業撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 消費変動のリスクについて

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社において、一般消費者の生鮮魚介類の購入量は安定的に推移しているものの、購入額は減少傾向にあります。その反面、世界の魚介類の消費量は増加しており、一部の魚

介類に対する漁獲量の制限の動き、魚価の高騰も見られます。また、我が国における魚食文化の後退による魚離れ、人口減少による生鮮魚介類購入額の減少が加速するなど、これらの傾向が持続し又は急激に変化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定の販売チャネルへの依存に関するリスク

当社グループのうち、連結子会社であるマルヒロ太田食品株式会社の売上は、主に国内の百貨店等で開催される物産展（催事販売）チャネルに依存しております。今後、景気後退による消費者の支出抑制、物産展の集客力低下または感染症の流行に伴う催事の収支等が発生した場合、同社の収益力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品の安全性

当社グループのうち、連結子会社であるマルヒロ太田食品株式会社においては、食品の製造及び販売を行っており、同社は各種法令に基づいた店舗及び工場の整備、器具の管理、その他の製造工程及び販売等の管理運営に取り組んでおります。しかしながら、同社が製造及び販売した商品において品質問題が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損するとともに、商品回収費用の発生または営業停止に伴う売上・利益の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）当社の事業体制について

#### 人材の獲得・育成について

当社グループは、経営計画及び事業方針のもと、既存事業や新規事業の展開を行っており、その都度、必要に応じて人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が出る可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及びその拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。しかしながら、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部統制に関する制度が完全にその機能を果たしたとしても、これらは違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループは、事業運営において、登録求職者に関わる多数の個人情報を取り扱っております。取り扱う個人情報については、利用目的を明示し承諾を得た上で取得し、当該範囲でのみ利用しております。

当社グループは、個人情報の適正な取り扱い及び安全管理を推進するため、「個人情報保護規程」を策定し、従業員に対する教育及び適正な業務運営の徹底を図るほか、プライバシーマークの認定取得を行う等の情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社グループが管理する個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループ及び事業サービスに対する信頼性の著しい低下や顧客からの損害賠償請求等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループのHR事業は、インターネット上に開設したウェブサイトを通して提供されております。当社グループは事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、自社のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブル発生の未然防止及び回避に加えて、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧出来るような体制を整えております。

しかしながら、自然災害や事故、人為的ミスの発生、通信回線等の遮断・停止、ソフトウェア又はシステム機器の欠陥等によるトラブル、外部からのシステム攻撃や侵入、その他予測不能な様々な要因により、コンピュータシステム等に障害が発生した場合、継続したサービス提供等に支障が生じる可能性があり、当該要因による、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術開発について

インターネット関連事業は、技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループのHR事業は、インターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、新技術及び新サービスを適時に提供することが重要になります。質の高いサービスを提供するため当社グループでは、プロダクトマーケティング部が中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっております。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためであります。

当社グループは、人的資源を随時見直しながら人員の適切な配置を行っており、必要により人員増加を行います。サービスの強化に繋がる有効なシステムの開発に時間がかかる等、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスクについて

##### 感染症蔓延について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの感染拡大が徐々に抑制され、2023年5月には、5類感染症に移行したことにより社会活動が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック拡大前に戻りつつあり、経済活動の本格的な再開が期待されておりますが、今後も同様の感染症が蔓延し、行動制限等が発令された場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、飲食店向け求人事業に経営成績及び財政状態が依存しない経営基盤を構築するため、新規事業の創出及び成長に注力することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

##### 減損損失について

当社グループが保有している固定資産については、月次決算において部門ごとの損益を踏まえ各種施策を実施することにより利益管理を行っておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合など十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は減損損失の認識が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 配当政策について

当社グループは設立以来、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、経営成績や財政状態などを総合的に勘案の上、配当をしていきたいと考えております。

ただし、当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に値するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針としており、現時点において配当実施時期等については未定であります。

##### 潜在株式の行使による当社グループ株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対し、当社グループの経営成績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

##### 財務制限条項について

当社は、子会社のM&A資金及び同社への転貸資金を目的とし、株式会社徳島大正銀行と148百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しておりますが、業績が悪化した場合、以下の財務制限条項に抵触するおそれがあります。

2026年11月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、最初の判定は、2026年11月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは2007年の創業以来、一貫して飲食業界に特化した人材サービスを展開してまいりました。

当社グループは、創業20周年を見据えた2024年12月に、事業の方向性を明確化し、食産業の発展のためには「人」がもっとも大事である、という事業の原点に立ち返り、新たなミッション・ビジョンを制定いたしました。

ミッション：「食」は「人」

ビジョン：Empower the Food People

当社グループは、「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させながら、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックによる影響を背景に進めてきた「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいります。

当連結会計年度におきまして、飲食業界における企業の採用意欲は依然として他業種に比べ高水準に推移したものの、有効求人倍率は緩やかな下降傾向に転じるなど、求人需要の様相に変化が見られました。労働コストの上昇や市場構造の変化を背景に、今後の求人需要の動向については注視が必要な状況となっております。

このような環境のなか、HR事業では、前連結会計年度より進めてきた求人サイト及び基盤システムのリニューアルプロジェクトは全行程を完了し、引き続き利便性向上に努めてまいりました。また、オンラインに加えオフラインでの顧客接点拡大にも取り組んでおり、2025年5月には東京にて、10月には大阪にて飲食業界特化の就職&転職フェアを開催いたしました。大手外食企業からホテル等多彩な企業に出展いただくなど、業界内でのプレゼンス向上に努めました。

一方で、収益面においては、持続的な成長を目指し、業績向上のために求職者・求人企業向けの施策を実施してまいりましたが、求職者集客が想定通りに進まず、応募不足が収益に影響しました。営業現場の生産性についても完全な回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

投資事業におきましては、きゅういち株式会社においてホタテの拡販を目指してまいりましたが、原材料価格の高止まりにより安定的な確保ができず、また、第2四半期会計期間における鮮魚の漁獲量が例年より減少した影響を受け、苦戦を強いられました。

第4四半期会計期間からは、新たにマルヒロ太田食品株式会社をグループ化し、投資事業の基盤拡充を図っておりますが、当連結会計年度の業績への寄与は限定的となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

#### (a) 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ139,468千円減少し、3,618,086千円となりました。その主な要因は、商品及び製品が135,223千円、土地が76,900千円、原材料及び貯蔵品が20,695千円増加したものの、現金及び預金が373,856千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて255,374千円増加し、2,519,659千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が34,328千円減少したものの、長期借入金が138,508千円、1年内返済予定の長期借入金が84,629千円、短期借入金が31,500千円、契約負債が28,204千円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて394,842千円減少し、1,098,426千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が404,687千円減少したことによるものであります。

#### (b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,860,676千円（前期比12.7%減）となりました。損益面におきましては、売上高の減少及び戦略投資が重なり、営業損失374,077千円（前期は営業利益93,420千円）、経常損失は390,984千円（前期は経

常利益83,177千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は404,687千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,778千円)となりました。

損益面におきましては、売上高の減収に伴い各利益項目で損失を計上いたしましたでしたが、次期(2026年11月期)での早期黒字化を最優先課題とし、不採算コストの精査や固定費の削減といった抜本的なコスト構造改革を断行しております。

また、さらなる成長に向け、2025年12月には食品スーパー「ロピア」を展開する株式会社OICグループとの資本業務提携を締結し、包括的なシナジー創出に向けた体制を整えております。

なお、前連結会計年度におきまして「事業再生・成長支援」セグメントとしていた事業は、当連結会計年度より対象会社の事業再生・成長支援に限定せず、幅広く投資を行うため、「投資事業」にセグメント名称を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

#### (HR事業)

HR事業は、クックビズ株式会社において、飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介サービス」、求人情報を求職者に提供する「求人広告サービス」、ダイレトリクルーティングサービスを提供する「スカウトサービス」を展開しております。また、連結子会社であるワールドインワーカー株式会社による特定技能外国人人材紹介・登録支援等の事業及び研修サービス、CAST事業等を「その他」に分類しております。なお、人材採用にまつわるお困りごとを総合的に支援解決するワンストップサービスを提供する採用総合支援サービスを「人材紹介サービス」の一環として提供しております。

当連結会計年度におきましては、求職者集客が想定どおりに進まず、応募不足が収益に影響しました。営業現場の生産性についても完全な回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。一方で、求人サイト及び基盤システムのリニューアルを全工程完了し求人企業及び求職者の利便性向上に努めてまいりました。

また、富山県庁と協働した寿司職人就職支援事業等を通じて、飲食業界の多様なキャリア支援や地域採用課題の解決に尽力してまいりましたが、現時点では業績への寄与は限定的です。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,752,700千円(前期比15.1%減)となり、セグメント損失は264,051千円(前期は23,815千円のセグメント利益)となりました。

#### (投資事業)

投資事業は、投資候補先のソーシング、選定交渉及び投資先の経営のモニタリングを行っております。

当連結会計年度におきましては、M&A案件獲得のためのパイプラインを構築、強化するとともに、当連結会計年度の第4四半期(2025年9月)より、コロッケ・惣菜等の製造販売を行うマルヒロ太田食品株式会社を新たにグループ化しております。

投資事業傘下のきゅういち株式会社は、ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業を主力としており、道南地域の漁業協同組合等から仕入れを行い、加工後に商社や水産加工会社等へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、きゅういち株式会社において、主力商品であるホタテにおいて、シーズンを通じて原材料価格の高止まりが続き、安定的な買付・確保に苦戦したことで、販売数量が想定を下回りました。新設したECサイト運営や、マルヒロ太田食品株式会社のグループ化により事業基盤の拡充を図りましたが、当期業績への寄与は限定的なものに留まりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,125,425千円(前期比7.3%減)となり、セグメント損失は110,175千円(前期は69,605千円のセグメント利益)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して373,916千円減少し、1,804,257千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は389,131千円となりました。その主な要因は、減価償却費159,821千円による資金の増加に対し、税金等調整前当期純損失372,213千円、棚卸資産の増加124,106千円、売上債権の増加49,357千円等による資金の減少があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は76,411千円となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入35,428千円の資金の増加に対し、無形固定資産の取得による支出72,531千円、有形固定資産の取得による支出36,573千円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は91,627千円となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出292,517千円、短期借入金の純減少額48,816千円の資金の減少に対し、長期借入れによる収入406,900千円等による資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、生産実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
HR事業	1,735,250	84.1
投資事業	1,125,425	92.7
合計	2,860,676	87.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (a) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(a) 財政状態」に記載の通りであります。

### (b) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(b) 経営成績」に記載の通りであります。

### (c) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

### (d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境、事業内容、事業体制等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、新規事業の開拓、組織体制の整備及び内部統制システムの強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応するよう努めてまいります。

### (e) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

### (f) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが継続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

## 5【重要な契約等】

### (1)コミットメント期間付タームローン契約

当社は株式会社徳島大正銀行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

株式会社徳島大正銀行

#### a. コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付限度額	148,000,000円
契約締結日	2025年8月29日
コミットメント期間	2025年9月1日から2026年8月31日
満期日	2031年8月31日
契約期間	2025年8月29日から2031年8月31日
期末残高	148,000,000円

#### b. コミットメント期間付タームローン契約の目的

子会社のM&A資金及び同社への転貸資金を目的とします。

#### c. 財務制限条項

2026年11月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、最初の判定は、2026年11月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

### (2)資本業務提携に関する契約

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、株式会社OICグループ（以下「OICグループ」といいます。）との間で、資本業務提携を実施する契約を締結することを決議し、同日付で、資本業務提携に関する契約を締結いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

### (3)企業・株主間の株主保有株式の処分等に関する合意

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、OICグループとの間で、資本業務提携を実施する契約を締結することを決議し、同日付で、資本業務提携に関する契約を締結いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は100,013千円（無形固定資産を含む）であり、主な内容は、HR事業に係る基幹システム開発によるものであります。また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は12,152千円で、主にソフトウェア開発の中止に伴う除却であります。

セグメントの名称	設備投資額（千円）
HR事業	60,950
投資事業	39,063
合計	100,013

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	HR事業	本社機能 営業施設	21,345	3,648	10,259	376,957	412,209	83(3)
東京オフィス (東京都中央区)	HR事業	営業施設	31,666	5,472	-	-	37,138	47(-)
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	HR事業	営業施設	9,736	3,155	-	-	12,892	7(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 本社及び各事業所は賃借物件であり、その概要は以下の通りであります。

事業所名	床面積（㎡）	年間賃借料 (千円)
本社	393.23	31,063
東京オフィス	288.21	23,554
名古屋オフィス	99.29	7,560

3. 上記のほか、リース契約による賃借設備の内容は以下の通りであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)
本社(大阪市北区)	HR事業	パソコン	3～4年	2,623

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
きゅういち 株式会社	本社 (北海道函館市)	投資事業	本社 加工設備	28,687	188,651	2,252	24,882 (40,137.18)	244,474	11(47)
ワールドイ ンワーカー 株式会社	本社 (東京都中央区)	HR事業	本社機能 営業施設	-	-	2,869	- (195.34)	2,869	12(1)
マルヒロ太 田食品株式 会社	本社 (北海道函館市)	投資事業	本社 加工設備	52,707	5,202	388	76,900 (1,742.97)	135,198	9(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. マルヒロ太田食品株式会社については、当連結会計年度より連結子会社としております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,795,041	2,795,041	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,795,041	2,795,041	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2017年2月24日定時株主総会決議

決議年月日	2017年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 102
新株予約権の数(個)	14,090 [ 12,280 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,090 [ 12,280 ] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,170 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月10日 至 2027年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末(2026年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。  
ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
  - (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
  - (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

2021年11月26日取締役会決議

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 12
新株予約権の数(個)	480 [ 150 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,000 [ 15,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,377 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月27日 至 2031年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末(2026年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

2023年 2月27日取締役会決議

決議年月日	2023年 2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 13
新株予約権の数（個）	195 [ 50 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,500 [ 5,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,122 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年 2月28日 至 2033年 2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,122 資本組入額 561
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2025年11月30日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末（2026年 1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 本新株予約権 1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2 . 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の 1株当たりの時価} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

2024年1月31日取締役会決議

決議年月日	2024年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8
新株予約権の数(個)	245 [ 0 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,500 [ 0 ] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,614 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年2月28日 至 2034年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,614 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末(2026年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

2025年1月22日取締役会決議

決議年月日	2025年1月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	245 [ 30 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,500 [ 3,000 ] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	825 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年2月28日 至 2035年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末(2026年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

2025年12月10日取締役会決議

決議年月日	2025年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 31
新株予約権の数（個）	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 120,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	777（注）2
新株予約権の行使期間	自 2028年1月14日 至 2035年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 777 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

提出日の前月末現在（2026年1月31日）における内容を記載しております。

(注) 1 . 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2 . 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  

$$\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月2日 (注)2	70,000	2,319,691	37,485	518,733	37,485	511,733
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)1	313,000	2,632,691	166,120	684,853	166,120	677,853
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注)1	110,000	2,742,691	59,290	744,143	59,290	737,143
2022年12月1日～ 2023年11月30日 (注)1	48,000	2,790,691	16,320	760,463	16,320	753,463
2023年12月1日～ 2024年11月30日 (注)1	4,350	2,795,041	1,809	762,273	1,809	755,273

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 有償第三者割当

発行価格 1,071円

資本組入額 535.5円

払込金総額 74,970千円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及びSCSV 1号投資事業有限責任組合

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況( 1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況( 株 )
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	13	11	4	894	934	-
所有株式数(単元)	-	1,910	2,720	1,060	490	11	21,742	27,933	1,741
所有株式数の割合(%)	-	6.84	9.74	3.79	1.75	0.04	77.84	100	-

(注) 自己株式7,054株は「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藪ノ 賢次	兵庫県芦屋市	1,048	37.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	244	8.76
藪ノ 郁子	兵庫県芦屋市	210	7.54
山本 新九郎	大阪市淀川区	197	7.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	189	6.78
クックビズ従業員持株会	大阪市北区芝田2丁目7-18 LUCID SQUARE UMEDA 8階	108	3.88
GFC株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目34-11	72	2.59
生田 亮人	奈良県桜井市	45	1.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	34	1.22
西村 裕二	東京都渋谷区	31	1.12
計	-	2,181	78.26

(注) 1. 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2019年9月25日現在で以下の株式を所有されている旨記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	87	3.94

3. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、コモンズ投信株式会社が、2023年10月16日現在で以下の株式を所有されている旨記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
コモンズ投信株式会社	東京都千代田区平河町二丁目 4 - 5	171	6.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,786,300	27,863	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,741	-	-
発行済株式総数	2,795,041	-	-
総株主の議決権	-	27,863	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クックビズ株式会社	大阪市北区芝田 2 - 7 - 18	7,000	-	7,000	0.25
計	-	7,000	-	7,000	0.25

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,054	-	7,054	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

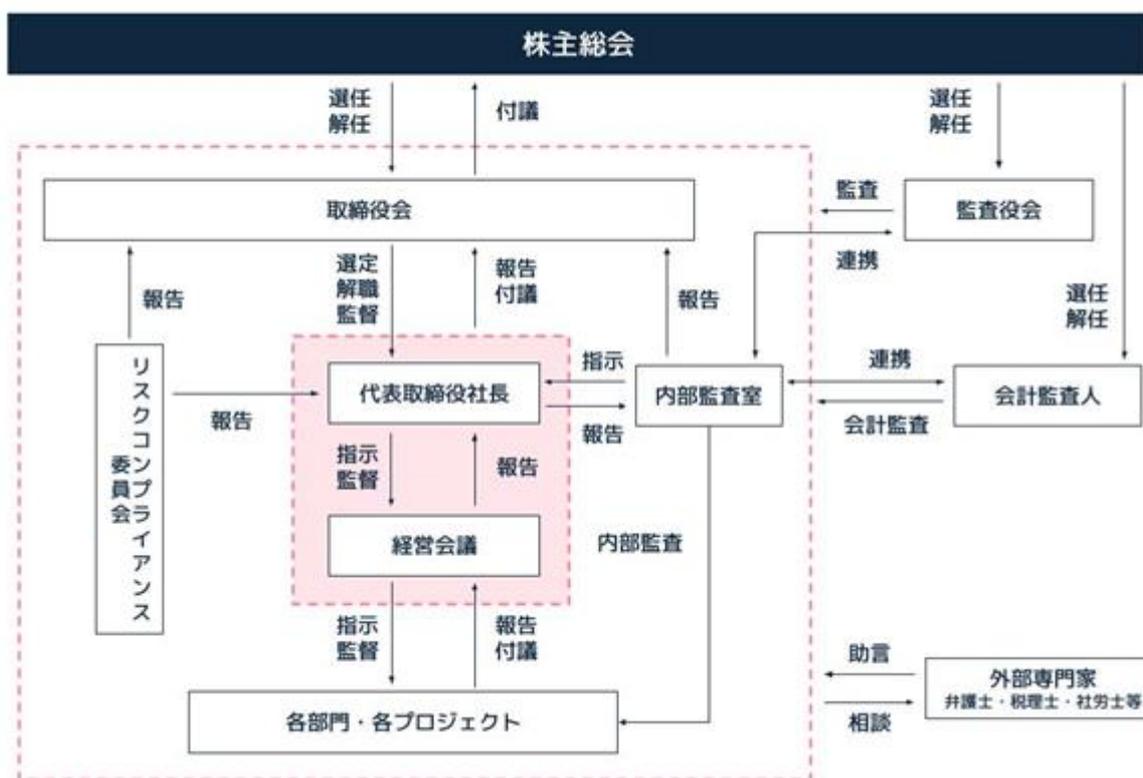
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主を含む全てのステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

具体的には、社外取締役を2名設置し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。監査役3名のうち、2名が社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。また、当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、職務権限上取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設けております。常勤監査役を含めた経営会議（毎月1回以上開催）において重要事項の審議を行うことで企業経営の健全化を図っております。経営会議に付議された議案のうち必要なものについては取締役会に上程されます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役3名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。このうち社外取締役を2名、社外監査役を2名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。合わせて代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、実効的な監督体制のもと、経営の健全性の確保を図っております。また、会計監査人としては太陽有限責任監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りであります。



##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、3名により構成されており、代表取締役社長 藪ノ賢次が議長を務め、その他の構成員は社外取締役2名（吉崎浩一郎氏及び嶋内秀之氏）であります。定時の取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では法令、定款及び規程で定められた事項や重要な経営に関する意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受けております。また取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### (b) 監査役会

当社の監査役会は、3名により構成されており、常勤監査役 遠藤隆史が議長を務め、その他の構成員は非常勤監査役2名（福本洋一氏、山田琴江氏）であり、定時の監査役会を毎月開催するとともに、必要に応じ

て臨時の監査役会を開催しております。監査役会では、監査計画や重要な事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、3名により構成されており、代表取締役社長 藪ノ賢次が議長を務め、その他の構成員は執行役員2名であります。常勤監査役1名（遠藤隆史）がオブザーバーとして出席し、毎月1回以上開催しております。経営会議は、職務権限上、取締役会に次ぐ意思決定機関であり、経営に関する重要な事項の審議を行い、権限が一部に集中しないよう議決に加わることが出来る構成員の過半数をもって決議しております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は社外取締役に共有しております。

(d) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、事業活動の適法性確保のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長 藪ノ賢次が委員長を務め、取締役、常勤監査役（遠藤隆史）及び執行役員等で構成されます。原則として、四半期に1回以上開催するほか、必要に応じて開催し、当社の事業活動に伴うリスクの抽出・分析・評価を行うとともに、対策状況のモニタリングを実施しております。また、コンプライアンスやサステナビリティにおける課題を認識・特定し、対策を協議しております。なお、協議内容は必要に応じて、取締役会に報告を行うこととしております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び公平性の担保、またコンプライアンス遵守を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また取締役会にて業務の適正性を確保する体制整備の基本方針として「内部統制システム整備の基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を当社の取締役会に報告して情報の共有を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- (2) 当社の取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。また、当社の取締役または使用人が、子会社の取締役、監査役どちらか1名を兼務することで、子会社の業務の状況を把握し、当社へ報告すべき事項を報告することにより、子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備する。
- (3) 当社及び子会社の取締役を含む役職員は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念のほかコンプライアンスに関連する諸規程や体制を整備し、法令及び定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役職員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
- (4) 当社の内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
- (5) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び社内規則に則り作成、保存、管理する。
  - (2) 「株主総会」「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、当社代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、当社及び子会社の法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてリスク・コンプライアンス委員会及び内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、当社の取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。また、緊急事態発生時に必要な社内の連絡体制を整備するほか、緊急事態への対処のため迅速な判断及び指示が必要なときは危機対策本部を設置して、当社及び子会社の役職員に対し必要な指示及び命令を行い、危機対策本部の下で連携協力して対処する。
  - (2) 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施する。当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
  - (2) 当社の取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役社長、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
  - (3) 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、関係する取締役、執行役員参加のもと経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の使用人は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理のほかコンプライアンスに関する行動規範を定め、コンプライアンスに関し法令等に違反する事案を発見した場合にはこれを看過することのないよう、相談・通報窓口を設ける。
  - (2) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守ならびに浸透を図る。
  - (3) 反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じ、業務の適正を確保する体制を構築する。また、当社に子会社管理の担当部署を置き、子会社の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。
  - (2) 業務活動の適正性を監査する目的で、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じて内部監査機能を設置し当社の内部監査室と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
  - (3) 当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
  - (4) 子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を行い、企業集団内で職務遂行に伴うリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図る。

7. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。
8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当社監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当該使用人の任命・評価・異動については、当社監査役の意見を尊重して行う。
  - (2) 当該使用人は当社監査役の指揮命令に従うものとする。
  - (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、当社監査役の業務を優先して従事するものとする。
9. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社の取締役及び使用人は、業務上の事故その他業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社監査役に報告を行うとともに、適時適切な情報提供を実施する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事案についての相談・通報内容についても、当社監査役に報告する体制を確保する。
  - (2) 子会社の取締役及び使用人は、子会社の業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社に報告し、その報告を受けた当社の担当部門は、当社監査役に報告する。
  - (3) 当社監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を理由とした不利益な取扱いをしない。また、当社及び子会社において、相談・通報窓口相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。
10. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。
11. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
  - (2) 当社監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見及び情報の交換を行うことができるものとする。
  - (3) 当社内部監査室は、「内部監査規程」に則り監査が実施できる体制を整備し、当社監査役との相互連携を図る。

(b) リスク管理体制の整備状況

イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

ロ. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。

コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、リスク・コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。

法令や社内規程等に違反する行為、又はその恐れのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果及び改善状況等を定期的に代表取締役社長に報告しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者である役員が、株主代表訴訟、第三者訴訟により、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は当該保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(i) 取締役会の活動状況

定例の取締役会は月1回開催し、1回につき2時間程度をかけて重要事項について議論しております。当事業年度における取締役会は15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	藪ノ 賢次	15 / 15回 (100%)
社外取締役	吉崎 浩一郎	14 / 15回 (93%)
社外取締役	嶋内 秀之	15 / 15回 (100%)

上記のほか会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。

当事業年度の取締役会においては、株主総会に関する事項や重要な組織・人事異動、M&A案件、その他経営方針や事業における当社の重点課題に関する議論や、月次・四半期での業績・開示や各事業の進捗に関する報告を行いました。

(j) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(k) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藪ノ 賢次	1980年5月2日生	2005年5月 有限会社ネクシティ設立 2007年12月 当社設立代表取締役 2016年2月 当社代表取締役社長CEO 2021年2月 当社代表取締役社長(現任) 2022年10月 きゅういち株式会社 代表取締役社長 2023年3月 ワールドインワーカー株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年10月 きゅういち株式会社 取締役(現任)	(注)3	1,048,800
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日生	1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1996年7月 日本AT&T株式会社入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2009年10月 株式会社グロス・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役 2015年9月 株式会社イード 取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任) 2017年2月 グロスポイント・エクイティLLP 設立 パートナー(現任) 2017年5月 株式会社No.1 取締役(現任) 2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役(現任) 2022年3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役(現任) 2024年11月 モビルス株式会社 取締役(現任) 2025年6月 沼尻産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	嶋内 秀之	1973年7月30日生	1996年4月 オリックス株式会社入社 2009年9月 株式会社アントレプレナーファクトリー(現アンファク株式会社)設立 代表取締役(現任) 2009年9月 立命館大学経営学部 非常勤講師 2009年9月 立命館大学大学院経営管理研究科 非常勤講師 2013年12月 当社監査役 2023年9月 立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任) 2024年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	遠藤 隆史	1975年8月1日生	1998年9月 社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会入職 2003年4月 株式会社サンダス・リゾート(現ウィングダム・デスティネーションズ・ジャパン株式会社)入社 2010年5月 株式会社エポック・ジャパン(現株式会社家族葬のファミリーユ)入社 2014年4月 当社入社 2014年7月 当社人材紹介事業部(現HR事業本部人材紹介部) 課長 2017年2月 当社人材紹介事業部(現HR事業本部人材紹介部) 部長代理 2018年12月 当社内部監査室 室長 2019年7月 当社仮監査役 2020年2月 当社内部監査室 室長 2021年2月 当社監査役(現任) 2022年10月 きゅういち株式会社 監査役(現任) 2023年3月 ワールドインワーカー株式会社 監査役(現任) 2025年9月 マルヒロ太田食品株式会社 監査役(現任)	(注)4	200
監査役	福本 洋一	1975年9月12日生	2003年10月 弁護士登録 第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所) 入所 2014年1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー(現任) 2016年2月 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事(現任) 2017年2月 当社監査役(現任) 2024年6月 フローバル株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山田 琴江	1983年3月24日生	2006年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2015年10月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 監査役 2019年12月 プリッジコンサルティンググループ株式会社 監査役 2021年12月 同社 取締役監査等委員(現任) 2024年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					1,049,000

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏、嶋内秀之氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役福本洋一氏、山田琴江氏は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2026年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 任期は、2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。これらの社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であり、会社経営に関する豊富な経験と見識から、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の嶋内秀之氏は、アンファク株式会社の代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営管理研究科の客員教授を務められ、会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の福本洋一氏は、長年にわたり弁護士業務の経験を重ね、また特定非営利活動法人日本システム監査人協会の理事を務めるなど、豊富な知識と幅広い経験を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山田琴江氏は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の取締役監査等委員を務められ、公認会計士としての会計に関する知識及び他社での常勤監査役として培った経験と高い見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待して選任しております。ブリッジコンサルティンググループ株式会社と当社との間にはコンサルティング業務委託の取引がありますが、その取引額は極めて僅少であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。なお、非常勤監査役福本洋一氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。また、非常勤監査役山田琴江氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査役は、法令・定款・監査役会規程に準拠し、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携を取りながら、監査の実効性と効率性の向上に努め、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度における監査役会は13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

地 位	氏 名	出 席 状 況
常勤監査役	遠藤 隆史	13回 / 13回
社外監査役	福本 洋一	13回 / 13回
社外監査役	山田 琴江	13回 / 13回

監査役会では、策定した監査の方針及び監査計画に基づき、以下のような監査活動を実施しました。

実施した監査業務の報告の他、内部統制体制の整備・運用状況、リスク認識についてのディスカッション、会計監査人や内部監査室との連携・情報共有、各取締役や執行役員との意見交換を実施しております。なお、当事業年度においては、重要監査項目として、内部統制システムの再考と整備・運用状況、コンプライアンス推進状況の確認、投資案件に対する意思決定プロセス及び投資後の事業運営のモニタリング等について、取り組みました。会計監査人からは、監査計画、識別されたリスクの内容、監査上の主要な検討事項(KAM)、四半期レビューの結果、年度監査結果の報告を受け、その他随時意見交換を実施しました。

また、常勤監査役は、監査役会の議長を務め審議を進めるほか、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会といった重要な会議への出席、代表取締役社長との意見交換、重要書類の閲覧や役員へのヒアリングといった日常の業務監査を実施し、非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。子会社については、子会社の取締役等と情報交換を図るとともに、重要書類を閲覧するなどして事業及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査担当者は、当社が定める内部監査規程に基づき、年間内部監査計画を策定し、被監査部署である各部署に対して年1回以上業務監査が行えるようにスケジュールを組み実施しております。また、監査結果及び改善事項について、代表取締役社長へ報告を行い、各部署に対して改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査室の監査結果について、常勤監査役への報告及び適宜取締役会にて報告を行う体制としております。また、内部監査室は、三様監査の観点から会計監査人と定期的または必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施し、内部監査の発見事項等の共有を行い、緊密な連携関係の構築に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

4年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田 賢司  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士4名、その他14名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定を行っております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,110	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,110	-	24,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役の同意の上、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の報酬は、固定報酬と賞与からなる基本報酬と、インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬からなる非金銭報酬等で構成されており、次の通りであります。なお、業績連動報酬は設けておりません。

(a) 基本報酬について

基本報酬の個別支給額は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で決定しております。決定方針としては、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業界水準等を総合的に勘案して、事前に取締役会にて経営幹部陣に対する評価、報酬決定の背景等を説明した上で、取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定する手続きとなっております。なお、取締役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の臨時株主総会にて、年額100百万円以内と決議(当該株主総会終結時の員数は4名であります。)しております。

賞与につきましては、求められる能力と責任に見合った水準等を総合的に勘案して、事前に取締役会にて経営幹部陣に対する評価、報酬決定の背景等を説明したうえで、取締役会決議により代表取締役社長である藪ノ

賢次氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任することとしております。なお、当事業年度におきまして支給はありません。

また、監査役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しており、経営に対する独立性の強化を目的に基本報酬のみで構成され、監査役個々の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(b) 非金銭報酬等について

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とストックオプション報酬としております。譲渡制限付株式については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として社外取締役を除く取締役に付与することとしております。当社は2019年2月22日開催の第11回定時株主総会において、従来の取締役の報酬等とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入を決議しております。

また、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額は年額25百万円以内として決議しており、取締役の個人別の報酬等については役割や職責に応じて、総合的に勘案して取締役会にて決定しております。なお、この譲渡制限付株式報酬につきましては、取締役会にて役員報酬制度の見直しを行なうべく、外部専門機関の指導・助言を受け、数回にわたり議論を重ね、同制度の導入決議に至っております。

ストックオプション報酬については、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、職責に応じてストックオプションとしての新株予約権を支給しております。当社は2026年2月26日開催の定時株主総会において、取締役に對するストックオプションとしての新株予約権付与のための報酬額として年額60百万円以内（うち、社外取締役に對しては12百万円以内）と決議する予定です。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、2名（うち、社外取締役2名）であります。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法につきましては、代表取締役社長である藪ノ賢次氏が取締役会の委任決議に基づき、当該事業年度における各取締役の業績評価を行い、その結果を反映し、株主総会にて決議された報酬年額の範囲内にて個人別支給額を決定しております。代表取締役社長である藪ノ賢次氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、かつ取締役会での審議を経ることにより恣意的な運用とならないよう努めていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等		
			譲渡制限付株式 報酬	ストックオプ ション	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,000	36,000	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	-	-	1
社外役員	17,866	17,400	-	466	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が現在保有する株式については下記記載の通り、上場株式 1 銘柄であり、帳簿価額も58千円と僅少のため、合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は定めておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	58

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	58	業界の情報収集のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資である株式投資

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催するセミナーへの参加や会計情報誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 2,237,162	1 1,863,306
売掛金	188,728	253,175
未収入金	103,846	956
商品及び製品	213,546	348,770
原材料及び貯蔵品	8,487	29,183
前払費用	38,916	34,931
その他	1,204	72,498
貸倒引当金	3,046	2,491
流動資産合計	2,788,846	2,600,330
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 104,903	1, 2 144,143
機械装置及び運搬具(純額)	2 197,541	2 193,853
工具、器具及び備品(純額)	2 24,409	2 17,785
土地	49,733	1 126,633
リース資産(純額)	2 11,808	2 10,259
建設仮勘定	-	513
有形固定資産合計	388,396	493,188
無形固定資産		
商標権	1,083	953
ソフトウェア	370,163	377,172
ソフトウェア仮勘定	46,820	-
のれん	47,555	41,960
その他	-	149
無形固定資産合計	465,622	420,236
投資その他の資産		
投資有価証券	0	58
敷金及び保証金	67,890	67,989
長期前払金	4,950	-
繰延税金資産	41,711	31,581
その他	137	4,701
投資その他の資産合計	114,688	104,330
固定資産合計	968,708	1,017,756
資産合計	3,757,554	3,618,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	6,536	15,046
未払金	104,835	102,125
未払費用	120,835	109,453
短期借入金	5 225,000	5 256,500
1年内返済予定の長期借入金	288,164	1, 3, 4 372,793
未払法人税等	48,199	13,871
未払消費税等	37,161	8,673
契約負債	88,177	116,382
預り金	19,908	19,637
リース債務	3,516	4,419
賞与引当金	47,623	48,657
返金負債	4,603	3,136
その他	12	-
流動負債合計	994,574	1,070,696
<b>固定負債</b>		
社債	-	30,000
長期借入金	1,232,185	1, 3, 4 1,370,693
リース債務	10,176	7,868
資産除去債務	27,349	27,575
繰延税金負債	-	12,826
固定負債合計	1,269,710	1,448,963
負債合計	2,264,285	2,519,659
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	762,273	762,273
資本剰余金	755,273	755,273
利益剰余金	70,140	474,827
自己株式	273	273
株主資本合計	1,447,132	1,042,445
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	0
その他の包括利益累計額合計	-	0
新株予約権	46,136	55,981
純資産合計	1,493,269	1,098,426
負債純資産合計	3,757,554	3,618,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 3,276,685	1 2,860,676
売上原価	3 1,033,790	3 1,086,803
売上総利益	2,242,894	1,773,872
販売費及び一般管理費	2 2,149,474	2 2,147,950
営業利益又は営業損失( )	93,420	374,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	232	2,813
利子補給金	3,600	-
受取賃貸料	4,538	5,016
キャッシュバック収入	2,160	-
その他	1,692	2,627
営業外収益合計	12,225	10,457
営業外費用		
支払利息	22,297	26,565
社債発行費	-	630
その他	170	168
営業外費用合計	22,468	27,364
経常利益又は経常損失( )	83,177	390,984
特別利益		
固定資産売却益	4 1,311	-
新株予約権戻入益	7,100	5,066
負ののれん発生益	-	14,553
補助金収入	6 89,333	6 11,303
特別利益合計	97,744	30,923
特別損失		
固定資産除却損	5 5,880	5 12,152
投資有価証券評価損	99,980	-
特別損失合計	105,861	12,152
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	75,061	372,213
法人税、住民税及び事業税	70,313	8,622
法人税等調整額	1,970	23,851
法人税等合計	72,283	32,474
当期純利益又は当期純損失( )	2,778	404,687
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	2,778	404,687

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,778	404,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
その他の包括利益合計	-	0
包括利益	2,778	404,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,778	404,688
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	760,463	753,463	26,362	273	1,487,291
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,809	1,809			3,619
親会社株主に帰属する当期純利益			2,778		2,778
連結範囲の変動			46,556		46,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,809	1,809	43,778	-	40,158
当期末残高	762,273	755,273	70,140	273	1,447,132

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	39,611	1,526,902
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3,619
親会社株主に帰属する当期純利益				2,778
連結範囲の変動				46,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	6,525	6,525
当期変動額合計	-	-	6,525	33,633
当期末残高	-	-	46,136	1,493,269

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	762,273	755,273	70,140	273	1,447,132
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			404,687		404,687
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	404,687	-	404,687
当期末残高	762,273	755,273	474,827	273	1,042,445

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	46,136	1,493,269
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				404,687
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	9,845	9,845
当期変動額合計	0	0	9,845	394,842
当期末残高	0	0	55,981	1,098,426

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	75,061	372,213
減価償却費	98,253	159,821
のれん償却額	5,594	5,594
株式報酬費用	13,625	14,911
利子補給金	3,600	-
受取賃貸料	4,538	5,016
新株予約権戻入益	7,100	5,066
補助金収入	89,333	11,303
キャッシュバック収入	2,160	-
投資有価証券評価損益( は益)	99,980	-
有形固定資産売却損益( は益)	1,311	-
固定資産除却損	5,880	12,152
負ののれん発生益	-	14,553
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,765	751
賞与引当金の増減額( は減少)	6,430	620
返金負債の増減額( は減少)	100	1,466
受取利息及び受取配当金	232	2,813
支払利息	22,297	26,565
売上債権の増減額( は増加)	15,889	49,357
棚卸資産の増減額( は増加)	77,455	124,106
未収入金の増減額( は増加)	23,151	13,557
前払費用の増減額( は増加)	15,826	5,081
仕入債務の増減額( は減少)	18,317	2,055
契約負債の増減額( は減少)	36,332	28,435
未払金の増減額( は減少)	35	1,315
未払費用の増減額( は減少)	38,966	10,706
未払消費税等の増減額( は減少)	32,515	28,943
その他	13,586	30,513
小計	351,835	387,942
利子補給金の受取額	3,600	-
賃貸料の受取額	4,538	5,016
キャッシュバック収入の受取額	2,160	-
利息及び配当金の受取額	232	2,319
利息の支払額	22,199	25,979
補助金の受取額	-	100,636
法人税等の支払額	85,217	89,482
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	-	6,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,951	389,131
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	51,445	59,989
定期預金の払戻による収入	52,081	59,988
敷金及び保証金の差入による支出	54,955	99
敷金及び保証金の回収による収入	15,485	-
有形固定資産の取得による支出	253,800	36,573
有形固定資産の売却による収入	1,356	-
無形固定資産の取得による支出	170,980	72,531
投資有価証券の取得による支出	0	59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 35,428
資産除去債務の履行による支出	5,129	-
その他	31	2,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	467,419	76,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	167,750	48,816
長期借入れによる収入	732,000	406,900
長期借入金の返済による支出	246,606	292,517
社債の発行による収入	-	30,000
株式の発行による収入	3,619	-
リース債務の返済による支出	3,233	3,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,029	91,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,561	373,916
現金及び現金同等物の期首残高	2,059,171	2,178,174
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	13,441	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,178,174	1 1,804,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	きゅうち株式会社 ワールドインワーカー株式会社 マルヒロ太田食品株式会社

当連結会計年度においてマルヒロ太田食品株式会社の全株式を取得して連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のきゅうち株式会社、ワールドインワーカー株式会社の決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・・・総平均法

原材料及び貯蔵品・・・総平均法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物	3年～45年
機械装置及び運搬具	4年～26年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間(5年～10年)
のれん	10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業

連結子会社のきゅういち株式会社において、主として顧客である商社や食品メーカー等に対し、水産物の冷凍加工及び販売を行っております。商品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各商品の支配が顧客に移転した時点で、各商品と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

コロッケ等の食品製造販売

連結子会社のマルヒロ太田食品株式会社においては、惣菜食品の製造及び販売を全国百貨店にて展開しております。このような商品の販売については、催事及び物産展を中心に販売しており、商品を顧客（消費者）に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の卸売販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前の金額)	86,681	72,503
上記のうち、クックビズ株式会社の繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前の金額)	67,162	28,222

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。なお、当社グループは過去、直近の業績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積り、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、HR事業における紹介数及び紹介単価であります。

紹介数及び紹介単価の見積りにあたっては、外食産業における求人倍率や消費経済活動等の市場の動向を勘案しつつ、当社が用いている内部の情報を総合的に勘案し見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付負債

担保に供している資産及び担保に係る債務は次の通りであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
定期預金	59,988千円	59,989千円
建物	-	52,707
土地	-	76,900
計	59,988	189,597

## 担保に係る債務

長期借入金	- 千円	112,864千円
計	-	112,864

(注) 1. 根抵当権の極度額は、168,000千円であります。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 担保に提供している資産のうち、定期預金はきゅういち株式会社において事業を行うための営業保証金として預け入れしているものであり、担保付債務はありません。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	87,998千円	267,940千円

## 3 コミットメント期間付タームローン契約

当社グループは、子会社のM&amp;A資金及び同社への転貸資金を目的とし、株式会社徳島大正銀行と148,000千円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
コミットメント期間付タームローンの総額	- 千円	148,000千円
借入実行残高	-	148,000
差引額	-	-

## 4 財務制限条項

当社グループは、子会社のM&amp;A資金及び同社への転貸資金を目的とし、株式会社徳島大正銀行と148,000千円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。

2026年11月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、最初の判定は、2026年11月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

## 5 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越契約の総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	225,000	150,000
差引額	125,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与手当	693,289千円	721,666千円
賞与引当金繰入額	88,325	82,652
広告宣伝費	375,929	330,290
貸倒引当金繰入額	1,936	4,661
業務委託費	177,358	207,789

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	24,898千円	54,303千円

4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品	203千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,108	-

5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	5,136千円	1,361千円
機械装置及び運搬具	744	176
ソフトウェア仮勘定	-	10,614

6 補助金収入

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

補助金収入は、当社の連結子会社であるきゅういち株式会社に対する「ALPS処理水関連の水産業の緊急国内加工体制の強化対策事業補助金」の交付によるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

補助金収入は、当社の連結子会社であるきゅういち株式会社に対する「ALPS処理水関連の緊急新規需要開拓等支援事業補助金」の交付によるものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,790,691	4,350	-	2,795,041
合計	2,790,691	4,350	-	2,795,041
自己株式				
普通株式	7,054	-	-	7,054
合計	7,054	-	-	7,054

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,350株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	27,264
	2023年第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	10,851
	2024年第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	8,020
合計		-	-	-	-	-	46,136

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,795,041	-	-	2,795,041
合計	2,795,041	-	-	2,795,041
自己株式				
普通株式	7,054	-	-	7,054
合計	7,054	-	-	7,054

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2021年第4回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	24,424
	2023年第5回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	10,176
	2024年第6回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	17,569
	2025年第7回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3,812
合計		-	-	-	-	-	55,981

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	2,237,162千円	1,863,306千円
預け金	1,000	940
預入期間が3か月を超える定期預金	59,988	59,989
現金及び現金同等物	2,178,174	1,804,257

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

株式の取得により新たにマルヒロ太田食品株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、当該会社の株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	122,683千円
固定資産	151,835
流動負債	107,130
固定負債	122,334
負ののれん発生益	14,553
株式の取得価額	30,500
被買収会社の現金及び現金同等物	65,928
差引: 取得による収入	35,428

(注) 上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 全社で使用するパソコンであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、人材サービスを行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入期日及び社債償還日は最長で決算日後11年であります。借入金及び社債については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金については、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、借入金及び社債については、定期的に残高と金利の動向を把握し、必要に応じて資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	67,890	66,892	998
資産計	67,890	66,892	998
(2) 長期借入金	1,520,349	1,481,787	38,561
(3) リース債務	13,693	11,427	2,265
負債計	1,534,042	1,493,214	40,827

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含んでおります。
3. 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	0

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	58	58	-
(2) 敷金及び保証金	67,989	66,265	1,724
資産計	68,047	66,323	1,724
(3) 社債	30,000	28,306	1,693
(4) 長期借入金	1,743,486	1,683,671	59,814
(5) リース債務	12,287	10,621	1,666
負債計	1,785,773	1,722,599	63,174

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含んでおります。
3. 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式	0

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,237,162	-	-	-
売掛金	188,728	-	-	-
未収入金	103,846	-	-	-
敷金及び保証金	-	65,890	-	2,000
合計	2,529,737	65,890	-	2,000

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,863,306	-	-	-
売掛金	253,175	-	-	-
未収入金	956	-	-	-
敷金及び保証金	-	65,989	-	2,000
合計	2,117,437	65,989	-	2,000

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	225,000	-	-	-	-	-
長期借入金	288,164	294,011	288,164	246,519	129,691	273,800
リース債務	3,516	3,820	4,149	2,206	-	-
合計	516,680	297,831	292,313	248,725	129,691	273,800

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	256,500	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	30,000	-
長期借入金	372,793	392,332	348,051	231,223	131,801	267,286
リース債務	4,419	4,792	2,896	179	-	-
合計	636,348	394,488	350,947	231,402	161,801	267,286

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
其他有価証券				
株式	58	-	-	58
資産計	58	-	-	58

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 敷金及び保証金	-	66,892	-	66,892
資産計	-	66,892	-	66,892
(4) 長期借入金	-	1,481,787	-	1,481,787
(5) リース債務	-	11,427	-	11,427
負債計	-	1,493,214	-	1,493,214

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 敷金及び保証金	-	66,265	-	66,265
資産計	-	66,265	-	66,265
(3) 社債	-	28,306	-	28,306
(4) 長期借入金	-	1,683,671	-	1,683,671
(5) リース債務	-	10,621	-	10,621
負債計	-	1,722,599	-	1,722,599

(1) 投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金及び保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、期末日直近の借入れについては、当社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	58	59	1
	小計	58	59	1
合計		58	59	1

(注)非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表に含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について99,980千円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
販売費及び一般管理費	13,625	14,911

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
新株予約権戻入益	7,100	5,066

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・ オプション	2021年ストック・ オプション	2023年ストック・ オプション	2024年ストック・ オプション	2025年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役1名 当社従業員102名	当社取締役2名 当社従業員12名	当社従業員13名	当社従業員8名	当社取締役1名 当社従業員9名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 87,250株	普通株式 63,000株	普通株式 27,000株	普通株式 24,500株	普通株式 24,500株
付与日	2017年3月10日	2021年12月23日	2023年3月22日	2024年2月27日	2025年2月28日
権利確定条件	付与日から権利確 定日まで継続して 勤務しているこ と。	付与日から権利確 定日まで継続して 勤務しているこ と。	付与日から権利確 定日まで継続して 勤務しているこ と。	付与日から権利確 定日まで継続して 勤務しているこ と。	付与日から権利確 定日まで継続して 勤務しているこ と。
対象勤務 期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使 期間	2019年3月10日～ 2027年2月24日	2023年11月27日～ 2031年11月26日	2025年2月28日～ 2033年2月27日	2026年2月28日～ 2034年1月31日	2027年2月28日～ 2035年2月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	19,500	24,500	-
付与	-	-	-	-	24,500
失効	-	-	-	1,500	-
権利確定	-	-	19,500	-	-
未確定残	-	-	-	23,000	24,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	14,090	48,000	-	-	-
権利確定	-	-	19,500	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,810	5,000	3,500	-	-
未行使残	12,280	43,000	16,000	-	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,170	1,377	1,122	1,614	825
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	568	636	873	415



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年11月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	215,452千円	354,048千円
投資有価証券評価損	30,574	31,463
賞与引当金	14,820	15,272
減損損失	1,644	1,177
商品評価損	7,018	18,604
返金負債	1,409	963
資産除去債務	8,363	8,678
資産調整勘定	38,404	27,794
その他	22,290	21,250
繰延税金資産小計	339,978	479,254
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	188,329	349,192
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	64,967	57,558
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	253,296	406,751
繰延税金資産合計	86,681	72,503
<b>繰延税金負債</b>		
ソフトウェア	23,138	20,959
資産除去債務に対応する資産	7,700	6,253
連結子会社の時価評価差額	14,131	26,535
繰延税金負債合計	44,970	53,748
差引：繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	41,711	18,754

( 注 ) 1. 評価性引当額が153,455千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	215,452	215,452
評価性引当額	-	-	-	-	-	188,329	188,329
繰延税金資産	-	-	-	-	-	27,123	( 2 ) 27,123

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金215,452千円について、繰延税金資産27,123千円を計上しております。当該繰延税金資産は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	73,458	280,589	354,048
評価性引当額	-	-	-	-	68,603	280,589	349,192
繰延税金資産	-	-	-	-	4,855	-	( 2 ) 4,855

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金354,048千円について、繰延税金資産4,855千円を計上しております。当該繰延税金資産は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	税金等調整前当期純損失 を計上しているため記載 を省略しております。
評価性引当額の増減	53.47	
連結子会社との税率差異	7.04	
賃上げ促進税制による税額控除	7.59	
住民税均等割	7.54	
株式報酬費用	5.55	
新株予約権戻入益	2.89	
過年度法人税等	1.16	
のれん償却費	2.50	
その他	1.06	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.30	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、有限会社マルヒロ太田食品(以下「マルヒロ太田食品」、2025年9月1日付けでマルヒロ太田食品株式会社へ商号変更)の株式を取得、子会社化することについて決議し、2025年9月1日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社マルヒロ太田食品

事業の内容：食品製造販売(惣菜)

企業結合を行った主な理由

当社は、コーポレートミッションに「食」は「人」、コーポレートビジョンに「Empower the FoodPeople」を掲げ、食産業の発展のために最も重要な「人」を起点に築いてきた事業をさらに成長させつつ、「人」ビジネスを礎とする事業の多角化を進め、新たな事業領域に挑戦し、積極的な投資を通じて事業規模を拡大させてまいりました。

マルヒロ太田食品は、北海道函館市を拠点とし、道産のジャガイモを使用したコロッケ等の製造販売に係る事業を展開しており、今回の株式取得により同社が保有する商品ブランド及び販売ネットワークを当社グループにおける既存事業に組み合わせることで、同社の更なる事業成長と企業価値の向上が期待できます。また、当社グループ全体においてもフードバリューチェーンの各領域への投資を推進することにより、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したことから、株式取得を行うことといたしました。

企業結合日

2025年9月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

マルヒロ太田食品株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2025年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,500 千円
取得原価		30,500

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 25,000千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

14,553千円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	122,683千円
固定資産	151,835
<u>資産合計</u>	<u>274,519</u>
流動負債	107,130
固定負債	122,334
<u>負債合計</u>	<u>229,465</u>

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	投資事業	計	
人材紹介サービス	1,217,417	-	1,217,417	1,217,417
求人広告サービス	357,382	-	357,382	357,382
スカウトサービス	347,378	-	347,378	347,378
その他	140,857	-	140,857	140,857
ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業	-	1,213,649	1,213,649	1,213,649
コロッケ等の食品製造販売	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,063,036	1,213,649	3,276,685	3,276,685
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,063,036	1,213,649	3,276,685	3,276,685

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	HR事業	投資事業	計	
人材紹介サービス	959,019	-	959,019	959,019
求人広告サービス	268,110	-	268,110	268,110
スカウトサービス	347,626	-	347,626	347,626
その他	160,494	-	160,494	160,494
ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業	-	993,890	993,890	993,890
コロッケ等の食品製造販売	-	131,535	131,535	131,535
顧客との契約から生じる収益	1,735,250	1,125,425	2,860,676	2,860,676
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,735,250	1,125,425	2,860,676	2,860,676

(注) 1. 当連結会計年度より、経営管理区分を見直し、従来の「採用総合支援サービス」を「人材紹介サービス」に含めております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分を用いております。

2. 当連結会計年度より、対象会社の事業再生・成長支援に限定せず、幅広く事業投資を行うため、セグメント名称を従来の「事業再生・成長支援」から「投資事業」に変更しております。なお、セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
契約負債(期首残高)	121,622	88,177
契約負債(期末残高)	88,177	116,382

契約負債は、主に、契約に基づき受託した業務(サービス)の履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,622千円です。なお、前連結会計年度末において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87,599千円です。なお、当連結会計年度末において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、飲食業界におけるHR事業及び投資事業を目的とした事業を展開しており、「HR事業」及び「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度におきまして「事業再生・成長支援」セグメントとしていた事業は、当連結会計年度より対象会社の事業再生・成長支援に限定せず、幅広く投資を行うため、「投資事業」にセグメント名称を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	HR事業	投資事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,063,036	1,213,649	3,276,685	-	3,276,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,790	-	23,790	23,790	-
計	2,086,826	1,213,649	3,300,475	23,790	3,276,685
セグメント利益	23,815	69,605	93,420	-	93,420
セグメント資産	3,362,823	935,916	4,298,739	541,184	3,757,554

(注) 1. セグメント資産の調整額 541,184千円の内容は、投資と資本の相殺消去、セグメント間の債権債務相殺消去に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	HR事業	投資事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,735,250	1,125,425	2,860,676	-	2,860,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,450	-	17,450	17,450	-
計	1,752,700	1,125,425	2,878,126	17,450	2,860,676
セグメント損失( )	264,051	110,175	374,227	150	374,077
セグメント資産	2,857,713	1,460,474	4,318,187	700,101	3,618,086

(注) 1. セグメント損失( )の調整額150千円の内容は、セグメント間の取引高相殺消去に係るものであります。

2. セグメント資産の調整額 700,101千円の内容は、投資と資本の相殺消去、セグメント間の債権債務相殺消去に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が全セグメントの売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、全セグメントの売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が全セグメントの売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、全セグメントの売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

	HR事業	投資事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	5,594	-	5,594
当期末残高	47,555	-	47,555

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

	HR事業	投資事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	5,594	-	5,594
当期末残高	41,960	-	41,960

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

「投資事業」において、マルヒロ太田食品株式会社の株式取得による子会社化に伴い、負ののれん発生益が14,553千円発生しております。

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	519.06円	373.91円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	1.00円	145.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.99円	-

(注1) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,778	404,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,778	404,687
普通株式の期中平均株式数(株)	2,785,842	2,787,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,027	-
(うち新株予約権(株))	(11,027)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回 新株予約権 58,000株 第5回 新株予約権 2,500株 第6回 新株予約権 24,500株	-

(重要な後発事象)

(株式会社OICグループとの資本業務提携について)

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、株式会社OICグループ(以下「OICグループ」といいます。)との間で、同日付で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)について決議し、業務資本提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携の理由

本提携により、食関連に従事する人材の活躍領域を広げることで、当社はコーポレートビジョンである「Empower the Food People」のさらなる実現を目指します。

飲食領域に加え、食品小売、食品製造、ホテル・レジャー等の食関連領域では慢性的な人材不足が続き、採用・定着に関する課題は一層複雑化しています。当社は、飲食分野で培ってきた「調理」「接客」「店舗マネジメント」といった飲食人材のスキル理解や、人材マッチングノウハウを活かし、これら周辺領域にも対応可能なサービスの強化を進め、食に関わるより幅広い企業・人材の課題解決に貢献してまいります。

また、OICグループの安定的な事業運営及び更なる事業拡大においても、人材確保は重要な経営課題です。当社は、採用支援や人材育成に関する連携を深めることで実務面でのシナジーを創出し、両社の企業価値向上を図ってまいります。

本資本業務提携の内容

本資本業務提携においては、OICグループが、当社代表取締役社長である藪ノ賢次が保有する当社株式の一部（140,000株）を東京証券取引所における立会外取引（ToSTNeT-1）により譲り受ける（以下「本譲渡」という。）旨の合意いたしました。そのため、本資本業務提携により、OICグループは、当社の発行済株式総数の5.01%を保有いたしました。

業務提携の内容

- 当社のHRサービスを活用した、株式会社ロピアの年間採用の強化
- 両社間による、出向者の派遣や会議へのオブザーバー参加などの人材交流
- 株式会社ロピアを含め、国内45社のOICグループ会社の採用支援
- 海外出店の現地採用支援に伴った、当社HRサービスのグローバル展開
- 当社グループが取り扱う水産加工品及び惣菜などの、OICグループに対する供給及び拡販または、新商品の共同企画・開発

資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社OICグループ
(2) 所在地	神奈川県川崎市幸区南幸町二丁目9番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高木 勇輔
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品スーパーマーケットの運営 （生鮮食料品・一般食料品・酒類などの販売）</li> <li>・食肉専門店の運営</li> <li>・外食店舗の運営</li> <li>・肉加工品、パン、惣菜、調味料等の製造販売</li> <li>・食肉、青果物の生産販売</li> <li>・食品の輸入貿易（生鮮品・加工食品・酒）</li> </ul>

日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月10日
(2) 契約締結日	2025年12月10日
(3) 事業開始日	2025年12月10日

（企業・株主間の株式処分等に関する合意）

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、株式会社OICグループ（以下「OICグループ」といいます。）との間で、同日付で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）について決議しております。本資本業務提携における業務提携契約（以下「本契約」といいます。）には、OICグループは、本契約の有効期間中、当社の事前の書面による承諾がない限り、市場内取引であるか市場外取引であるかを問わず、自ら当社の株式を追加で取得してはならず、また、OICグループの子会社をして当社の株式を追加で取得させてはならない（以下「買増しの制限」といいます。）旨の合意、OICグループは、本契約の有効期間中、保有する当社の株式の全部又は一部を、第三者に対して譲渡、移転、担保権の設定その他の処分を行おうとする場合は、事前に当社と協議する（以下「譲渡制限」といいます。）旨の合意が含まれております。

（税制適格ストック・オプション（新株予約権）の自主放棄）

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、当社の従業員等から、ストック・オプションとして付与した新株予約権の一部について権利を放棄する旨の申し出があったことを確認し、これを受理いたしました。これに伴い、当該新株予約権は同日付で消滅いたしました。

自主放棄される新株予約権の内容

クックビズ株式会社 第4回新株予約権

取締役会決議日	2021年11月26日
発行した新株予約権の個数(株式数)	630個(普通株式 63,000株)
新株予約権の行使価格	1個当たり 137,700円 (1株当たり 1,377円)
新株予約権の権利行使期間	2023年11月27日から2031年11月26日
行使された新株予約権の個数(株式数)	0個(0株)
消却済みの新株予約権の個数(株式数)	210個(21,000株)
放棄される新株予約権の個数(株式数)	270個(27,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株式数)	150個(15,000株)

クックビズ株式会社 第5回新株予約権

取締役会決議日	2023年2月27日
発行した新株予約権の個数(株式数)	270個(普通株式 27,000株)
新株予約権の行使価格	1個当たり 112,200円 (1株当たり 1,122円)
新株予約権の権利行使期間	2025年2月28日から2033年2月27日
行使された新株予約権の個数(株式数)	0個(普通株式 0株)
消却済みの新株予約権の個数(株式数)	110個(11,000株)
放棄される新株予約権の個数(株式数)	110個(11,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株式数)	50個(5,000株)

クックビズ株式会社 第6回新株予約権

取締役会決議日	2024年1月31日
発行した新株予約権の個数(株式数)	245個(普通株式 24,500株)
新株予約権の行使価格	1個当たり 161,400円 (1株当たり 1,614円)
新株予約権の権利行使期間	2026年2月28日から2034年1月31日
行使された新株予約権の個数(株式数)	0個(0株)
消却済みの新株予約権の個数(株式数)	30個(3,000株)
放棄される新株予約権の個数(株式数)	215個(21,500株)
放棄後の新株予約権の個数(株式数)	0個(0株)

クックビズ株式会社 第7回新株予約権

取締役会決議日	2025年1月22日
発行した新株予約権の個数(株式数)	245個(普通株式 24,500株)
新株予約権の行使価格	1個当たり 82,500円 (1株当たり 825円)
新株予約権の権利行使期間	2027年2月28日から2035年2月26日
行使された新株予約権の個数(株式数)	0個(0株)
消却済みの新株予約権の個数(株式数)	0個(0株)
放棄される新株予約権の個数(株式数)	215個(21,500株)
放棄後の新株予約権の個数(株式数)	30個(3,000株)

自主放棄の理由

当社がこれまでに発行いたしました新株予約権につきましては、権利行使価額が直近の株価水準を著しく上回る状況にあり、インセンティブプランとしての目的を果たすことが困難になっています。かかる状況を踏まえ、今般、既存の新株予約権割当者を対象に、新たな税制適格ストック・オプションとしての新株予約権を発行することと致しましたが、割当を受ける者が保有する既存の新株予約権について、自主放棄の申し出がなされたことにより、当該新株予約権合計810個(81,000株)が消滅するものであります。

新株予約権の自主放棄日

2025年12月10日

会計上の影響について

本件による新株予約権の消滅に伴い、2026年11月期の業績に対して約42百万円の利益が計上される見込みです。

その他

本自主放棄により、クックビズ株式会社 第6回新株予約権は、その全てが消滅することとなります。

(税制適格ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

・ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の持続的な向上を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1.新株予約権の数

1,200個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式120,000株とし、下記3.により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2.新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行に該当しない。

3.新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

**新株予約権を行使することができる期間**

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2028年1月14日から2035年12月10日とする。

**増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

**新株予約権の行使の条件**

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

**4. 新株予約権の割当日 2026年1月14日**

**5. 新株予約権の取得に関する事項**

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 7. 新株予約権の権利喪失に関する事項

新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、上記3.(3)で定められる行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

当社の業務命令によらずまたは当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関連会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

当社または当社の関連会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

死亡した場合

当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

当社または当社の関係会社を退職または取締役、監査役を退任した場合。なお、上記3.(6)の但し書きに該当する場合は、この限りではない。

8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

## 9. 申込期日

2026年1月6日

## 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員 31名 1,200個

（資金の借入）

当社の子会社であるきゅういち株式会社は、2025年12月19日開催の同社の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、以下の通り、実施いたしました。

資金用途 : 運転資金  
借入先 : 株式会社北海道銀行  
借入金額 : 100,000千円  
借入金利 : 固定金利、基準金利+スプレッド  
借入実行日 : 2026年1月9日  
借入期間 : 6か月  
担保等の有無 : 預金担保、保証 : クックビズ株式会社、北海道信用保証協会

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
マルヒロ太田 食品(株)	第1回無担保 社債	2025年 11月25日	-	30,000	1.43	-	2030年 11月25日
合計	-	-	-	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	225,000	256,500	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	288,164	372,793	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,516	4,419	8.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,232,185	1,370,693	1.43	2026年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,176	7,868	8.05	2026年～2028年
合計	1,759,042	2,012,273	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	392,332	348,051	231,223	131,801
リース債務	4,792	2,896	179	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,472,112	2,860,676
税金等調整前中間(当期)純損失 ( ) (千円)	199,090	372,213
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失( ) (千円)	237,153	404,687
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	85.06	145.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,943,865	1,379,267
売掛金	133,332	197,382
未収入金	15,479	12,776
関係会社短期貸付金	422,763	540,646
前払費用	29,486	27,157
その他	1,178	124,327
貸倒引当金	2,766	1,428
流動資産合計	2,533,339	2,070,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,933	62,747
工具、器具及び備品	17,803	12,274
リース資産	11,808	10,259
有形固定資産合計	99,545	85,281
無形固定資産		
商標権	1,083	953
ソフトウェア	369,877	376,957
ソフトウェア仮勘定	46,820	-
無形固定資産合計	417,781	377,910
投資その他の資産		
関係会社株式	207,641	263,141
投資有価証券	0	58
敷金	65,890	65,989
長期前払金	4,950	-
繰延税金資産	36,323	1,009
その他	10	1,671
投資その他の資産合計	314,815	331,869
固定資産合計	832,142	795,061
資産合計	3,365,482	2,865,189

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	74,757	72,691
未払費用	105,415	93,114
短期借入金	4 225,000	4 150,000
1年内返済予定の長期借入金	288,164	2, 3 305,171
未払法人税等	3,710	13,568
未払消費税等	24,871	-
契約負債	87,599	115,969
預り金	17,612	16,453
リース債務	3,516	4,419
賞与引当金	40,191	37,370
返金負債	4,540	2,987
流動負債合計	875,381	811,745
固定負債		
長期借入金	1,232,185	2, 3 1,092,969
資産除去債務	27,349	27,575
リース債務	10,176	7,868
固定負債合計	1,269,710	1,128,413
負債合計	2,145,091	1,940,158
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	762,273	762,273
資本剰余金		
資本準備金	755,273	755,273
資本剰余金合計	755,273	755,273
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	343,019	648,223
利益剰余金合計	343,019	648,223
自己株式	273	273
株主資本合計	1,174,253	869,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	46,136	55,981
純資産合計	1,220,390	925,030
負債純資産合計	3,365,482	2,865,189

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	4 1,982,498	4 1,629,835
売上原価	15,392	9,330
売上総利益	1,967,106	1,620,504
販売費及び一般管理費	1, 4 1,924,889	1, 4 1,863,595
営業利益又は営業損失( )	42,217	243,090
営業外収益		
受取利息及び配当金	4 4,516	4 7,447
利子補給金	2 3,600	-
キャッシュバック収入	1,860	-
その他	830	440
営業外収益合計	10,808	7,887
営業外費用		
支払利息	21,256	25,333
その他	150	71
営業外費用合計	21,406	25,404
経常利益又は経常損失( )	31,618	260,608
特別利益		
固定資産売却益	203	-
新株予約権戻入益	7,100	5,066
特別利益合計	7,303	5,066
特別損失		
貸倒損失	3 44,018	-
固定資産除却損	5,136	10,614
投資有価証券評価損	99,980	-
特別損失合計	149,134	10,614
税引前当期純損失( )	110,211	266,156
法人税、住民税及び事業税	10,136	3,732
法人税等調整額	17,830	35,314
法人税等合計	27,966	39,047
当期純損失( )	138,178	305,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	760,463	753,463	753,463	204,841	204,841	273	1,308,812
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,809	1,809	1,809				3,619
当期純損失（ ）				138,178	138,178		138,178
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	1,809	1,809	1,809	138,178	138,178	-	134,558
当期末残高	762,273	755,273	755,273	343,019	343,019	273	1,174,253

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	39,611	1,348,423
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				3,619
当期純損失（ ）				138,178
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			6,525	6,525
当期変動額合計	-	-	6,525	128,033
当期末残高	-	-	46,136	1,220,390

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	762,273	755,273	755,273	343,019	343,019	273	1,174,253
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）							-
当期純損失（ ）				305,203	305,203		305,203
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	305,203	305,203	-	305,203
当期末残高	762,273	755,273	755,273	648,223	648,223	273	869,049

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	46,136	1,220,390
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				-
当期純損失（ ）				305,203
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	0	0	9,845	9,844
当期変動額合計	0	0	9,845	295,359
当期末残高	0	0	55,981	925,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下になります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間(5年～10年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

(1) 人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

(2) 求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(3) スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前の金額)	67,162	28,222

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当社は、従来「営業外収益」として計上しておりました子会社からの経営指導料について、当事業年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更いたしました。これは、投資先子会社の経営支援を専門的に担う部署の活動が本格化したことに伴い、当該業務が当社の主要な事業活動の一つとなった実態を、より適切に反映させるためです。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「経営指導料」22,350千円は「売上高」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	1,927千円	2,398千円

2 コミットメント期間付タームローン契約

当社は、子会社のM&A資金及び同社への転貸資金を目的とし、株式会社徳島大正銀行と148,000千円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
コミットメント期間付タームローンの総額	- 千円	148,000千円
借入実行残高	-	148,000
差引額	-	-

3 財務制限条項

当社は、子会社のM&A資金及び同社への転貸資金を目的とし、株式会社徳島大正銀行と148,000千円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。

2026年11月期決算以降の決算期を初回とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、最初の判定は、2026年11月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われます。

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越契約の総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	225,000	150,000
差引額	125,000	200,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.8%、当事業年度26.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.2%、当事業年度73.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
広告宣伝費	372,105千円	317,132千円
給料手当	638,413	647,681
賞与引当金繰入額	82,483	75,241
減価償却費	64,506	104,497
業務委託費	165,949	170,050

2 利子補給金は、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行ったことにより発生したものであります。

3 当社連結子会社であるワールドインワーカー株式会社に対する債権に係るものであります。

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	22,350千円	18,150千円
販売費及び一般管理費	356	-
出向者負担金の受入額	12,961	28,945
営業取引以外の取引高	4,356	4,958

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 207,641千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 263,141千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	199,086千円	290,376千円
貸倒損失	13,460	13,852
投資有価証券評価損	30,574	31,463
賞与引当金	12,290	11,427
減損損失	1,644	1,177
返金負債	1,388	913
資産除去債務	8,363	8,678
資産調整勘定	18,604	13,651
その他	12,866	8,989
繰延税金資産小計	298,279	380,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	171,963	289,774
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,153	62,533
評価性引当額小計	231,116	352,307
繰延税金資産合計	67,162	28,222
繰延税金負債		
ソフトウェア	23,138	20,959
資産除去債務に対応する資産	7,700	6,253
繰延税金負債合計	30,839	27,213
差引：繰延税資産(負債)の純額	36,323	1,009

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年11月30日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2025年11月30日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	69,933	240	-	7,426	62,747	23,635
	工具、器具及び備品	17,803	-	-	5,528	12,274	16,245
	リース資産	11,808	2,304	-	3,854	10,259	8,914
	計	99,545	2,545	-	16,809	85,281	48,795
無形固定資産	商標権	1,083	-	-	130	953	-
	ソフトウェア	369,877	96,765	-	89,686	376,957	-
	ソフトウェア仮勘定	46,820	60,559	107,380	-	-	-
	計	417,781	157,325	107,380	89,816	377,910	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	東京オフィス照明追加工事に伴う増加	240千円
リース資産	パソコン等の増加	2,304千円
ソフトウェア	基幹システム等の増加	96,765千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム等の増加	60,559千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア本勘定への振替	96,765千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア開発の中止に伴う減少	10,614千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,766	1,428	2,766	1,428
賞与引当金	40,191	37,370	40,191	37,370

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、公告掲載は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下の通りであります。 <a href="https://corp.cookbiz.co.jp/">https://corp.cookbiz.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日） 2025年2月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年2月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日） 2025年7月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2025年2月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月9日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3の規定に基づく臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月26日

クックビズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産31,581千円が計上されており、【注記事項】（重要な計上の見積り）（クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産のは72,503千円である。このうちクックビズ株式会社において計上した繰延税金資産の金額は28,222千円である。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類を検討し、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額は翌期の事業計画を基礎としている。当該事業計画にはHR事業における将来の紹介数等の重要な仮定が含まれ、当該重要な仮定は外食産業における求人倍率や消費経済活動等の市場の動向を勘案して設定されるため、不確実性があり、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び過去の税務上の欠損金の発生状況等に照らして、その妥当性を確かめた。</li> <li>・ 翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となっている事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 事業計画が取締役会の承認を得ていることを確かめた。</li> <li>- 経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>- 事業計画に含まれる重要な仮定である将来の紹介数等について、経営者等と討議するとともに、外食産業における求人倍率や消費経済活動等の市場の動向について、直近の利用可能な外部情報との整合性を確かめた。</li> <li>- 事業計画に含まれる主要な施策の効果について、期末日の翌月度における実績を把握して検討した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クックビズ株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クックビズ株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(クックビズ株式会社の繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。